
○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長からあいさつがございました。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、平成23年第4回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様方には、先日開催されました第4回臨時会、さらには日曜日に実施いたしました防災訓練には、ご多忙にもかかわらず、多数の出席、ご参加をいただき、ご協力賜りましたことに対し、改めてお礼申し上げます。

さて、今年も残すところ20日余りとなりました。計画しております事務事業につきましては、おおむね順調に推移しており、特に坂本利根里地区の基盤整備事業は、地元説明会や換地が終了し、面的整備に向け取り組んでいるところでございます。

こうした中、本定例会をお願いし、ご審議をいただきます案件につきましては、条例改正2件、補正予算5件の計7件でございます。

議員の皆様方におかれましては、ご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎開会の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから平成23年第4回長南町議会定例会第1日目を開会します。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

12番 丸 敏 光 君

13番 古 市 善 輝 君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松崎 勲君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、丸 敏光君。

〔議会運営委員長 丸 敏光君登壇〕

○議会運営委員長（丸 敏光君） 議員の皆様、おはようございます。

議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る11月29日に委員会を開催し、平成23年第4回定例会の議会運営について協議・検討いたしました。

先ほど町長が言われたように、本定例会に付議される事件は、条例の一部改正2件、補正予算5件の計7議案が議題とされます。

また、一般質問を8名の議員が行うことになっています。当委員会としては、付議案件当の内容を慎重に協議した結果、会期は本日7日から9日の3日間とすることに決定をいたしました。

なお、詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成23年第4回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松崎 勲君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松崎 勲君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日7日から9日までの3日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日7日から9日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案7件の送付があり、これを受理しましたのでご報告します。

なお、受理した議案についてはお手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員の出席を求めたもの、地方自治法第199条第9項及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から報告のありました定期監査結果報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

また、昨日開催されました長生郡市広域市町村圏組合議会定例会において議長選挙が行われ、私、松崎 勲

が議長に当選しましたので、ご報告いたします。

これで諸般の報告は終わります。

◎行政報告

○議長（松崎 勲君） 日程第5、行政報告を行います。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） それでは、行政報告を2件ほどさせていただきます。

まず1点目は、職員採用についてでございます。ご報告いたします。

昨年度の年度末において、保健師が2名急遽退職され、住民の健康管理などの行政サービスに支障を来すことから、本年度早々に保健師の採用試験を行い、平成24年1月1日付で市原市在住の女性1名を採用することといたしました。

また、職員の定数管理においても、平成22年度末に保健師2名を含み年度内に10名が退職され、平成23年度末に、定年及び勸奨による退職予定者が6名いることから、千葉県自治センターによる市町村職員採用合同試験に参加し試験を行った結果、一般職においては5名、内訳として男性3名、女性2名を採用予定しております。この5名は、町内が4名、町外が1名でございます。

次に、保育士については2名採用で、いずれも女性で町内者でございます。また、保健師については1名採用となっており、男性で町外者の予定でございます。

合同試験によって採用を予定する職員については、今後、公務員としての心構えなど事前説明会を開催し、平成24年4月1日付で採用する予定であります。

以上、職員採用の報告をさせていただきました。

2点目、地上デジタル放送受信対策施設工事の進捗状況でございますが、本年度予定しております受信施設1カ所、送信施設36カ所及び伝送路整備も予定どおり進捗しており、伝送路の整備は共架する電柱に光ファイバーの敷設を進めています。

送信施設36カ所については、コンクリート柱の建設がほぼ終了し、その後、送信機器の取り付けを行う予定をしており、来年2月に、試験電波を出せるよう工事を進めております。

難視区域にお住まいの方々は、この送信施設に各家庭のアンテナを向けると、地上デジタル放送が快適に、より安定的に視聴できるようになります。

残る難視区域にお住まいの方々にも、一日でも早く地上デジタル放送のすぐれた画像を見ていただけるよう、難視区域の解消に努めてまいります。

以上2点、行政報告といたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで行政報告は終わりました。

◎一般質問

○議長（松崎 勲君） 日程第6、一般質問を行います。

質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また通告以外のことには答弁されませんので、ご了承願います。

通告順に発言を許します。

◇ 左 一 郎 君

○議長（松崎 勲君） 初めに、6番、左 一郎君。

〔6番 左 一郎君登壇〕

○6番（左 一郎君） 6番、左一郎です。議長のお許しを得まして質問させていただきます。

圏央道開通によるインター周辺、国道409号線沿いと山間地域の農振農用地の見直しについて伺いたいと思います。

圏央道開通に向け、町の発展、地域の活性化を図るため、インター周辺、また国道409号線沿いの商用地、住宅地等の土地を確保し、開発を望むところでございますが、大部分の農地が農振農用地であると。平成21年12月、38年ぶりに新農地法が施行され、個人的に除外申請が困難となっております。

また、長南町は山間地域が多く、山沿いに住宅を構え、平たんな土地が農地となっているのが現状です。その農地が農振農用地であると、転用するにも手続に時間がかかり、また除外申請が却下されることも見受けられます。農地の転用がスムーズに行われるよう、行政のほうから先行していただきたいと思います。

平成9年以降、農振農用地の見直しが行われていないようです。町全体の農振農用地の見直しをぜひ実行していただきたい。町としての計画があるのか、もしあるとしたら、どのような計画を持っているのかお伺いたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 6番、左議員さんの質問にお答えしたいと思います。

件名では、農振農用地について、また要旨としましては、圏央道開通によるインター周辺及び国道409号線と山間地域の農振農用地の見直しについてということでございます。お答えしたいと思います。

圏央道のインター連絡道と国道409号線が交差する地域につきましては、町の土地利用計画の位置づけとして、民間活力を活用する中での計画となっております。

また、山間地域の農地については、耕作放棄地等が点在しているのが現状となっております。農業振興地域整備計画の見直しについては、新しくは平成元年、そして平成8年に見直しをして、現在の区域となっております。

平成21年度に、農業振興地域の整備に関する法律が改正されましたので、町の実施計画に農業振興地域整備計画見直しの位置づけもしたところでございます。見直しに当たりましては、国・県の指針等に基づき、本町の農業委員会等の関係機関と協議をさせていただきます。

長南町の基本的な考え方については、地域の意見、農業者の意見等を十分考慮する中で、町も土地利用計画、

過疎対策、がけ条例等を勘案する中で考えておりますが、農用地以外にするには幾つかの要件があり、その例としては、土地改良区域内の農地については事業完了後8年を経過していることや、具体的計画が要件となっております。

また、農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと等の要件がありますので、県農地課と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） よくわかりました。

それで、409号線の部分的な開発というか、均一に道路沿いもしくは広域農道等、あの辺も、何か乱開発ではないんですけれども、均一に開発ができるようにはできないでしょうか。要望かもしれませんが、409号線、また長南長柄線もそうですけれども、全部が全部農用地ではないと思っておりますけれども、その辺を均一にしていけたらと思っておりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今、左さんのおっしゃっていることは、長南町を見渡した場合、いろいろところで広域農道とか409号と、そういったところで要所要所で何か起こしたいというようなとき転用ができないかと、できればいいんじゃないかというような趣旨だと思うんです。

基本的には、まず町が、今言いましたように今度は、今予定しております農振の見直しをする際、基本的な考え方としては、ここは商業地域にするとか、ここは住宅地にするとかというのが、町が基本的に持った場合は、そういったことを皆さんとご相談する中で位置づけをします。そうすれば、そういった計画があるものについては、農振地域を外す場合は計画がまず第一なんです。ただ、それは今おっしゃっていること、計画的にやるということなんですが、左さんのおっしゃっているように、とっさに出てきたことも、これはできないことはございません。

ただ、その辺は、先ほど言うておりましたように、土地改良をやったときは8年経過しなければいけないというもの。ですけれども、これは1つの要件ですけれども、絶対だめだということはないです。みんなで皆さんがやるんだと、すべての方々、町の農業委員会あるいはいろんな機関が、これは何が何でも大事なことからやるんだということであって、総意であればできます、土地改良とかそういったものはですね。ですから、絶対だめだというような、要件はありますけれども、絶対だめだと、ただ、その際には計画がしっかりしたものが、計画としては町の計画あるいは個人的にも考えられることか、皆さんの理解が得られて、よろしいということになれば、これは絶対だめだということではなくして、それぞれお願いするところをお願いして、農振除外はできるというふう理解していいと思う。絶対だめだということは、このように農地関係についてはないというふうにお考えいただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） どうもありがとうございました。

では、そういうことについては、町の中の組織というか小委員会みたいなものをつくって、みんなで協議し

て先へ進めていけばいいんでしょうね。組織的な、これ要望ですけれども、すみません。

○議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

○6番（左 一郎君） はい。

○議長（松崎 勲君） これで、6番、左 一郎君の一般質問は終わりました。

◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松崎 勲君） 次に、5番、板倉正勝君。

〔5番 板倉正勝君登壇〕

○5番（板倉正勝君） 5番、板倉正勝です。議長のお許しをいただき、質問させていただきます。

圏央道のインターチェンジ周辺について、整備計画を細かく説明していただきたいということで、前回、石井議員さんから、インターチェンジの周辺に、企業によるショッピングセンターと高速バスターミナルの建設が予定されていると答弁で聞かれましたけれども、そういったものについて、少し細かく説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 5番、板倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、インターチェンジ周辺についてということで、要旨としましては、町が事業を計画している内容についてということでございます。

圏央道インターチェンジ周辺では、今後さまざまな開発が予想されます。町といたしましては、平成18年に財団法人千葉県まちづくり公社に依頼し、（仮称）茂原・長南インターチェンジ周辺整備構想として検討しております。

構想では、千葉県長期ビジョンに基づき、長生・山武地方拠点都市地域基本計画の方針として、農村風景を踏まえながら高速交通体系などの新たな産業が共生する社会形成を目指すとしております。

このことから、具体的なインターチェンジ周辺の土地利用として、圏央道インターチェンジ連絡道の接続する国道409号線北側から三途川までの千田地域、あの千田の信号のちょっと先を指していますけれども、称念寺寄りでございますが、農地7ヘクタールについて、商業系施設用地として位置づけております。

また、インターチェンジ利用圏域における交通拠点として、高速バスを利用した施設についても立地が期待できるものと考えております。

なお、インターチェンジ周辺の土地利用につきましては、自然と調和した計画的な土地利用の誘導を図り、無秩序な開発を防いでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、質問の要旨の中で商業関係、また交通関係で、この前の質問に対しても、答弁内容がその後どうなっているかということがございました。知る限りで答弁したいと思いますけれども、この前お答えした商業施設については大多喜のレオが進出するというところでございました。

また、高速バスとの関係では、小湊鉄道さんがターミナルをつくってという計画はされておりますが、現在

レオについては、しばらく出店を見合わせたいと。わかりやすく申し上げるなら見合わせたいと。また、小湊さんについては、レオと同じ土地を両方で分け合って使うような計画でございましたので、レオさんがそういうことであるならば、新たに小湊が土地を求めるか、あるいは違う場所ですけれども、まだその場所については、今ここではちょっと申し上げられませんけれども、地元交渉しておるということで、高速バスの関係についてはまだ話が續いておると。また、町としては実行されることを期待しておるということで、ひとつ答弁にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今、町長さんのほうからの答弁で、計画が一応はあったような話もありましたけれども、何か今の説明だと、企業によるショッピングセンターとか、企業ばかりが好きなものを土地の選択をするというような形にとらえますけれども、町独自で、ある程度区画の線引きというものをして、町独自の計画委員会、今、左議員さんからも出ましたけれども、それを私としてみれば、町長の任期中に足がかりをつけてもらいたいという希望なんですけれども、それについて一歩でも前進したものをやっていただきたいという考えですけれども、要望で。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今、5番、板倉さんの申されることは、線引き地域を決めて、町が何か企業誘致というか、その相手方を見つけるようなことだというようなご趣旨の質問だと思うんですけれども、また要望だと思うんですけれども、先ほど申し上げておりますように、基本的には土地を、先ほどの左さんと同じことなんです、やっぱり町がこの地域、まだ農振はあそこは実は、千田も外してありません、7ヘクタール。ただ、レオさんの1町3反については、もう県のほうの農地は済んで外してありますけれども、ほかのものを外してなくて、今度企業が来ると言ったらすぐ、町としては位置づけしてありますから、県のほうへ申請、手続をして県のほうへ申請して外していただけるんです。ですから、そういったふうに土地としては位置づけは町はしていますよと、位置づけをするというのが、今のところ私としては基本的には考えている。

その企業誘致を積極的にするということは、今現在考えていません。と申しますのは、今の経済状態ですと、これは言っていることか悪いことかわかりませんが、新聞紙上や何かでも皆さんご案内のように、何らかの補助金を出すと、いろいろなことを今やらないと、優遇措置をしないと企業が、いいものは来ないんです。ただ、出してみたものの撤退をされたりなんかして、これ非常に大きな問題を社会的に抱えるわけなんです。ですから、現時点では町としては、土地は位置づけはしますけれども、積極的に企業誘致はしたくないと。今、現時点ではしないと、したくないと。ただ、例えば町なかの熊谷さんの土地という、皆さんわかると思うんですが、あのゴルフ場の計画した、ああいった土地についてはノウハウは出しています。こういった土地があるから何か考えてくださいというのは、いろんなところで発信していますけれども、じゃ、何々さんやってみてくださいと、こうしてくださいというようなことは積極的にはしないということで現時点はおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今の答弁でよくわかりました。

それと、もう一つちょっと言い忘れちゃったんですけれども、町の商工業が今低迷している中で、今インターチェンジに今の区域の中に町の商店さんがまるっきりシャッター通りというか、閉鎖しているところが多いと思うんですけれども、そういう商業関係の業者さんの用地とか何かも、少し考えて町のほうでやったらどうなのかなというのを、ちょっと言い忘れちゃったけれども、町としては全然考えていないんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） これは、質問の要旨の今言われたことをそのまま答えますけれども、町も商工会等、今の状況ではなくして、町として場所なら場所を見つけて、こうしなさいというようなことだというふうにおっしゃっている。それを積極的に進めたらというようなご趣旨だと思うんですけれども、はっきり申し上げて考えておりません。

と申しますのは、こういう経過があるんです。実は、千田の今の7ヘクタールの位置づけ、商業地というか開発区域に位置づけをするまでの経過ですけれども、実はあそこを早く位置づけをしたかったんです、私としては。道の駅とか、そういったものを、早くだれか来てやってもらいたいというような考え方もあったんですが、一部には、そういったものを良しとしない者もいたし、またそういった時期がございましたので、ちょっとあの地域7ヘクタールが遅れた、私としては遅れたと思うんです。ですけれども、このままにしていればだめだと、位置づけをして、町内の人たちで、やっぱり気持ちがある人があそこへ出てもらって、それを町が何かお手伝いをするというのが正しいのではないかというのが私の考え方で、ちょっと遅かったんですが、あの地域を7町歩指定させていただいたということでごさいます、ですから、あの地域にそういった町内の、この場合は多数ですので、商工会の会員の方々と申しますか、そういった人たち、あるいは会として、そういったところに出ると言うんだったら、町としてはできるだけのお手伝いはいたしますけれども、積極的にあそこへ出なさい、こうしなさいということは、余り行政がそういったことを進めて、すばらしい結果を得たというのは、事例としては極めて少ないというふうには私は考えておりますので、現時点では考えてはいないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） これで、5番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

◇ 小 幡 安 信 君

○議長（松崎 勲君） 次に、4番、小幡安信君。

〔4番 小幡安信君登壇〕

○4番（小幡安信君） 4番小幡安信です。議長のお許しを得まして質問させていただきます。

町活性化については、町長も就任当初より十数年ご尽力いただき、また議会においても、幾度となく取り上げられてきたとは思いますが、残念ながら思うように成果が上がらず、逆に過疎の指定を受けるまでになってしまいました。これを時代の流れで片づけるわけにもいきません。今ある我々がピンチをチャンスにかえて、あるいは今ある数少ないチャンスをつかまえて、後退の悪循環を断ち切り、再生の道筋を開いていかなければならないと考えております。

町に金がないなら知恵を出し合おうではありませんか。その知恵をどこから持ってくるかという視点で、今

回は、大学との交流とホームページ活用の2点について質問させていただきます。

さて、さきに開催された町フェスティバルにおいて、ある大学のサークルが参加してくれて、祭りに花を添えてくれたことは、マンネリ化した状況の中で一服の明るい話題だったと聞いております。ご尽力いただいた関係者にこの場でお礼申し上げたいと思います。

困難な状況を打ち砕くのに、若い力、そして若い発想は大いなる期待を抱かせるものであります。先日も、ある町の議会議員選挙に、25歳の東京大学大学院生が出馬し、断トツのトップ当選したことは最近の話題となりました。若さと東京大学というネームバリューが、大きな後押しとなったであろうことが想像されます。

そこで、我が町を考えるに、大学と縁がないわけではありません。役場内にも大卒者が多くふえ、今回のように町民の中から学生を連れてきてくれる方も、今後もふえてきてくれることを期待しておりますが、そういうごく細いつてをたどってでも、大学という頭脳集団と交流のパイプをつくることは必要だと思っております。さきの町フェスティバルに東京家政大学の関係者が来訪し、町長と親しく話されたと聞いております。ここ数年家政大学の学園祭において、長南町の農産物を販売していることも聞いています。

家政大学と言えば、東京大学とは比べものにならない、有名ではありませんが、創始者が我が町の出身である渡辺辰五郎氏であることは、町民の多くが知るところかと思っております。学校のホームページによれば、創立130周年記念として、講義でも渡辺氏に関係した講義が開催されるなど、小さくともきらりと光る伝統ある学校かと思っております。

また、学内に地域連携協力推進センターを設けて、学生のボランティア活動や地域コミュニティーにかかわる共同研究活動を実施していく方向性も持たれているようです。このように、町にゆかりのある大学と交流のパイプを広げて、町活性化に結びつける努力をしてはどうかと考えるのですが、町長はどうお考えになっているのでしょうか。交流の現状と今後の計画についてお聞きします。

次に、大学は町の外部の頭脳、知恵であります。町内に頭脳がないのかと言えば、そんなことはないと思います。長南町は、以前より教育にかかわる人材が多く、役場だけでなく多くの大学卒業生も存在するはずで、私は、頭脳があっても、それを生かす努力が足りない、そう考えるものであります。町長はインターネットあるいはホームページについて、私とは少し異なる認識をお持ちかもしれません。あるいは私の過大評価と言われるかもしれませんが、私は、活用次第で町を大きく変えることのできる道具であると考えています。その道具をもっと利用しようではありませんか。

先日、私の携帯電話に、西小学校からの不審者情報が配信されました。他の小学校も同様かと思っておりますが、学校サイトに登録することで学校からの連絡が父兄に配信されるようになっております。町でも、ドコモの電話には情報配信サービスを始めたとも聞いています。

町のパソコンの普及率、利用率はどのくらいかわかりませんが、今日の新聞をちょっと見ましたところ、11年3月現在で、全国的に67.5%がブロードバンドに加入しているという推測があるそうです。

さらに、携帯電話の普及率と利用率を考えると、恐らくそれを上回り、さらに最近は携帯電話がパソコン化してきています。つまり町民の多くが情報を受け取り、発信できる状況にあるのです。私は、ホームページが町の頭脳の集積となり得ると思っています。前回の議会においても、私並びに加藤議員から町のホームページについての質問がありました。そのときの答えに、リニューアルの検討を始めているとのことでしたが、その

進捗状況が見えないのは全く残念であります、どうなっているのでしょうか。小さな町ゆえにできる独創的、先進的な取り組みもあるはずです。ほかを例にすることから、ほかから例にされるホームページを目指して、ほかの町村にはないホームページをつくろうではありませんか。ホームページをどのようにつくっていくのか、まずは町民の知恵を募るべきだと考えますが、いかがでしょうか。町が掲げる協働を目に見える形でやってみましょう。

まずは、今までのように、委員を委嘱して公民館に集まって話し合う、そういう形ではなく、ホームページ上に会議室を設けてはどうでしょうか。同時にチャットする。インターネット会議までとはいかなくても、今までの会議とは全く違ったものとなることが想像されます。あるいは幾つかのトラブルも発生するかもしれません。しかし、恐らく会議室の中で解決方法も出てくると思います。私は、町にある頭脳を信じたいと思います。

さらに、この取り組みが成功するならば、町のさまざまな仕組みにも大きな影響が起これると思っています。ホームページリニューアルの機会に、先へ一歩踏み出す気があるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 4番、小幡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

件名としましては、町活性化に大学の協力を求めることについて。要旨としましては、東京家政大学との交流の現状と今後の計画についてということでございます。

2点目は、町のホームページについて。ホームページの改良の進捗状況、そして2つ目が発信力強化についてということでございます。お答えしたいと思います。

まず1点目の、東京家政大学の関係でございますけれども、ご質問の要旨にもございましたように、創設者は長南町出身の渡辺辰五郎さんでございます。そんなことから、交流を持つようになったところでございまして、持つようになったといっても、つい最近でございます。平成21年度より学園祭で長南産のお米あるいはレンコン、シイタケ等を、長南の特産物と申しますか、そういったものを販売することをきっかけにしてつながりを持ってきたところでございます。

特に、卒業生の保護者により設置された「緑苑クラブ」というのがあるんだそうですが、そこが中心となり交流をいたしております。長南町で実施される各イベントに保護者の方々が来場いたしております。先ほど学校の関係者と親しく藤見が話し合ったということで、余り親しく話し合ったということもないんですが、この間のフェスティバルも、よくおいでくださいましたというようなご趣旨のあいさつ程度でございますが、町としましても、お米の消費拡大と、そういったことや何かとあわせて、東京家政大学の学園祭にも訪れ、こっちからも行って、長南町のPRをしておるところでございます。そして、町の特産品や観光名所を知っていただき、多くの方々がこちらへ来ていただけるようにすれば、少しずつではありますけれども、活性化につながるというような考え方で今期待をしているところでございます。

議員さんの言うように、東京大学とは違いますが、町とのかかわり合いという、そういった面では大学がどうであろうと名前がどうであろうと、人との交わりが素晴らしいことだと私は思っておりますので、とにかく大学の生徒や多くの保護者に長南町を知っていただき、町を訪れるように今後も働きかけてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2つ目のホームページの関係についてでございますけれども、町のホームページの再構築の進捗状況でありますけれども、ホームページからの情報伝達の即時性を確保するため、ページの更新が町の職員でもできるように仕組みがえを行っております。

試作品は完成しておりますが、各課等で更新できるような体制づくりが必要となりますので、準備期間を踏まえ、1月ごろには切りかえができるのではないかと、このように現時点では考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、2点目のホームページの発信力強化についてでございますけれども、現在進めていますホームページの仕組みがえにより、トップページの画面も変わりますが、現在のホームページ構成を基本としていますので、情報内容や量、使いやすさや機能が大きく変わるものではありませんが、情報発信のスピード化には、期待ができるものとなります。

新年度、改めて再構築のための予算を計上し、情報伝達の即時性の確保、情報量と内容の充実、使いやすい画面の構築により、発信力の強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、住民ニーズの集約や参画のあり方については、ホームページ上に自由に、ご意見や要望を書き込める場所をつくり、常に参考にすることで、日々成長するホームページをつくってまいりたいと現時点では考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） お答えありがとうございます。

順番にちょっと再質問という形でお願いしたいと思います。家政大学との交流ということですが、お聞きしたところでは、まだまだ小さいものであって、これから少しずつでも広げていきたいということをお願いしなくちゃいけないんですけども、現時点で家政大学のほかに、どこか交流を持てるような大学があるのかどうか、これについてもお聞きしたいと思います。

それからあと、家政大学のほうでは、ちょっと調べたところ新潟県の川口町活性化のための試案というものを学内でつくって、川口町と協議提携するような形で、こういう試案をつくったという事例もあるようですので、長南町でもそのような活性化のための試案を家政大学にお願いしたらどうか考えるんですが、このことについてもできればお答えいただきたいと思います。

さらに、130周年記念ということで、今年いろいろ家政大学で事業しているようですけれども、それに対して町として何らかの補助とございますか、町を知らしめるためのお金というようなものを出せるのかどうかということについてもお願いしたいと思います。

次に、ホームページについてですが、最後に、日々成長するホームページを目指してやるといううれしい言葉をいただきましてありがとうございます。お言葉に反して、なかなかホームページのほうは成長していな

いというのが、私が見るところでありますけれども、先ほど1つ提案いたしました、そのホームページ上に会議室をつくるということについては不可能だと考えているのでしょうか、それともそれをする気がないということなのか、ちょっとこれについて答えがありませんでしたので、お願いしたいと思います。

さらに、何か新年度改めて予算化して変えるというようなお話でしたけれども、とりあえずは1月から使いやすくなる、それから新年度はまた別のプロバイダーなり何なりを変えて新しくするのか、この点についてお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

○産業振興室長（野口喜正君） それでは、小幡議員さんのほうから、再質問のありました、東京家政大学の関係については私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず1点目の、ほかに交流を持てるような大学が今ありますかという内容でございましたけれども、これについては、今現在交流を持てるような大学というふうな形ではございません。

2点目の、活性化につながるような事案を今家政大学のほうでやっているというふうなことでございましたけれども、その内容については調べさせていただきまして、調整できるものであれば調整をさせていただきたいというふうに考えております。

また、創立130周年ということで、大学のほうに金銭的な助成をというふうなことでございましたけれども、金銭的な助成につきましてはちょっとできませんので、そういったことをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） ホームページの関係についてお答えをしたいと思います。

まず、ホームページ上に会議室をつくるのが可能なのか不可能なのかということでございますけれども、会議室をつくることは可能でございます。

ただし、今、小幡議員さんおっしゃったように、チャットだとか、そういった部分での会議室というのは、まだ私のほうもそれだけの力量、能力を持っているわけではないので、もう少しその辺につきましては少し勉強させていただきたいと思います。したがって、最初の部分としては、ご意見をいただくコーナーを設けて、そのご意見に対してお答えをするというような形で最初は進んでいきたいと思っております。

それから、1月から始まるのはどういう形なのかということですが、実はウェブサイトに関する特別な知識がなくて、ホームページの編集や管理を可能にするものが、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）というものが最近取り入れられてきて、そのCMSを使って、各職員がスピーディーな情報を提供するというあり方をとりたいということで、今そのCMSの勉強会を職員にさせようということで、1月からそれがスタートするというご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） まず、交流にかかわる経費の関係ですよね。これからということですが、実は、今、家政大学とやっております、15から20万ぐらい、実はこちらからいろんなものを持って行って、長南

産の米だとかレンコン、そういったものも出してもらう方の経費とか、安くてはいけませんから、向こう行つては安く売らなくちゃいけない。皆さんの割合が合うように、町がそういった補てんなんかを実はしているんです。そういった財政的なことをしているんですけれども、これはやっぱりこんなことを考えていちゃ物にならないと言うかもしれない。やっぱり費用対効果ということも考えざるを得ないんです。

ですから、ここで出すとか。だけれども、100万かけようが、100万以上のものが上がるという判断ができれば、金には糸目つけません。そういったことで、金云々ではないということをまずあれしてください。ですから、金がかかっても本当に町民、皆さんがあげていいことだということだったら大いにやっていきたいと、こういう基本的には考えです。

それと、ホームページの会議室の関係、実は担当はえらい前向きなことを私に言いました、だからちょっと待てと。やっぱりいろんなことがあります。そういった会議をやるといっても、これは問題があると思いますので、時間をかけてやらなければならないということで、このような答弁にさせていただいているということも、やりますということと言ったら、これはまだ現時点では大変なことに私はなると思っています。いろんな問題が出ますから。ですから、現時点での答弁はこのぐらいだということで、こうなさいというような指示も、私は実は答弁の上ではさせていますので、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 前向きにご答弁いただいてありがとうございます。

家政大学については、もう1点提案ですけれども、金銭的に幾らか出しているということでしたけれども、ちょうど130周年記念でもありますし、「長南町長賞」というようなものをつくって、家政大学に何か交流に関していい提言があったら、長南町長賞やりますよというような形で長南町もアピールできるんじゃないかと思うんで、これはどうでしょうかお伺ひします。

それから、ホームページのことについて、まずほかの先進的なところでは、パブリックコメントと言うんですか、その考え方あるいはポリシーと言うんですかね。どういう形でやっていますよ、だれに対して、どういう形でこのホームページはあるんですよというようなことを、最初にやっぱりはっきりと出すべきだということをお思っているんですね。先ほど会議室のことも、難しい問題が起きるんじゃないかと心配なさっていますけれども、私も最初の質問でも申し上げましたように、町にたくさん頭脳があるから、それはその会議室の中でおのずと解決できるんじゃないかと、私はこれは半分期待ですけれども、そう思っているんで、ぜひ町長が職員がやる気があるのをとめるんじゃなくて、やれよと後押ししていただきたいと思うんですが、どうでしょうか、お願いします。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 家政大学、そういった関係で町長賞というようなこと、これは先ほども申し上げていますがけれども、いいことだ、向こうが乗ってくる、うちもこうだというような判断ができるものであれば大いにやらせていただきたいと。また経費もかかりますけれども、これはやっぱり効果ということも十分考えた中で、前向きに検討させてもらいたいと思ひます。

それと、小幡さんのホームページの関係、非常に小幡さんが有能な、コンピューターについては知り尽くし

ているわけで、ホームページについては知り尽くしているわけなんですけど、私どもとしては、ですからやるやらないじゃなくて、もう少し考えようじゃないかと。どんどんやれというまでには、私としては至っていないということです。ですから、こういった場所だけでなくして、議場だけじゃなくて、いろんな場所でやっぱり職員とも話し合いをするということも、今職員は職員として、もう少し多くの方々と話し合いもする必要もあるかと思います。そういったことで、決してするとか、そういうことじゃなくて、もう少し慎重に進めていったほうがいいぞというような考え方で現時点はおるということで、決して進めないということじゃございませんので、その辺はひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで、4番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時20分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(午前10時03分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

◇ 鈴木喜市君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、2番、鈴木喜市君。

[2番 鈴木喜市君登壇]

○2番（鈴木喜市君） 議席番号2、鈴木喜市でございます。議長のお許しをいただき一般質問させていただきます。

長南町污水適正処理構想の進捗状況についてお伺いいたします。

世界的に環境汚染問題が重要視されている現在、先進国日本は、国民すべてが生活の豊かさを実感できる社会の実現に向けて、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりを目指し、都道府県に対し、污水適正処理構想を作成し取り組むよう指示いたしました。

これを受け千葉県は、各市町村に污水適正処理構想の原案作成を求め、本町も県との検討、調整を行い、污水適正処理構想を策定いたしました。社会の経済の変化を踏まえ、より効率的、かつ適正な污水处理施設の促進を図るため、おおむね5年をめどに見直しを行い、直近では平成21年度に策定しております。本構想は、平成36年度を中間目標年次とし、地域別に農業集落排水事業、単独公共下水道事業、合併処理浄化槽の3種類の処理方法により污水適正処理を進める構想ですが、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

以上で壇上での私の質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） 2番、鈴木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

件名、長南町污水適正処理構想について。

そして、要旨では、進捗状況でございますけれども、お答えしたいと思います。

町では、平成3年度に農業集落排水事業全体計画を作成いたしました。その際、全体処理区を13処理区としたところでございます。その後、経済性、自然的条件を考慮する中で、平成6年度に見直しを行い、全体計画を9処理区域としたところでございます。それに基づき、豊栄東部処理区、芝原処理区、給田処理区の3処理区の整備を進めてまいりました。また、既成市街地の公共下水道、これは町なかを指しておりますけれども、その関係につきましては、町の都市計画区域決定をする中、公共下水道事業の処理区として位置づけをし見直しをする中、現在に至っております。

一方、平成14年2月に、国から「効率的な污水处理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル」が出されましたことに伴い、千葉県は平成14年度に千葉県全域污水適正処理構想を見直し、より効率的・効果的な污水处理施設整備を推進することとしたところでございます。

これを受け、本町においても、町全域の各種污水处理方針を見直し、平成15年に長南町污水適正処理構想を策定したところでございます。

これにより、集合処理の農業集落排水事業につきましては、厳しい財政状況から、残る6処理区の整備は行わず、供用開始している3地区の加入促進を図るとともに、中心市街地の公共下水道事業については、集合処理と個別処理の経済比較、維持管理面、環境配慮等を総合的に勘案し、集合処理での整備が有効かつ効果的であるため、公共下水道での整備計画を継続すべきとしたところでございます。また、これらの集合処理区域以外については、合併処理浄化槽の設置整備を進めていくことなどを整備計画の方針としたところでございます。

現在の本町における污水处理の進捗状況ですが、農業集落排水事業の3地区の接続率は78.8%であり、合併処理浄化槽では58.2%で、町全体では61.4%の進捗状況となっておりますところでございます。

今後も、農業集落排水事業の加入促進、合併処理浄化槽等の設置の推進に努め、町の污水处理を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁終わります。

○議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） ご答弁ありがとうございます。

農業集落排水事業について再質問させていただきます。

本事業は既に整備済みであり、現在整備に要した借入金、元利込みでおよそ45億円の返済に、毎年1億6,000万円程度一般会計より繰り入れております。しかし、町民の皆様は本事業を継続することにより、毎年赤字を計上していると思いをし、事業を廃止すれば1億6,000万円の負担が生じないと誤解しています。借入金ですので、事業を継続しても廃止しても返済はしなくてはなりません。農業集落排水事業の効率的運営は、整備地域の皆様にごできるだけ多く利用していただくことです。加入率の増加と事業に対する誤解を解くため、町民の皆様へ丁寧な説明が必要だと考えますが、今後具体的にどのような方法で周知に努められるかお伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

○産業振興室長（野口喜正君） 農業集落排水の借入金等の関係と、あと周知等の関係でございますけれども、

借入金の総額につきましては、議員さんの中でありましたように、平成45年までの返済額というふうなことで、45億強というふうなことでございます。

それで、今後の周知につきましては、接続率が78.8%というふうな状況でございまして、加入されていない方等につきましては、今現在も、年に数回地元を回って加入の促進等も図ってきておるところでございます。そのようなことで周知を図っていききたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（松崎 勲君） 鈴木喜市君。

○2番（鈴木喜市君） ご答弁ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、単独公共下水道事業について再質問させていただきます。

長南町汚水適正処理構想の背景及び目的に、日本の人口は、50年後にはピーク時の7割まで減少し、およそ8,900万人と予測しています。人口減少社会を迎え、圏央道茂原長南インターの供用が開始されても、日本の総人口が急激に減少する中で、突出して長南町だけ人口が増加することは現実的ではありません。

そこで、本構想では、長南町の人口は、中間目標年次の平成36年度は8,000人と予測しています。人口減少社会や少子高齢化による労働人口の減少により、税収は減少する反面、社会保障費は増加し、厳しい財政運営が迫られる状況です。

本事業には総事業費19億3,240万円を要し、国・県の補助金を差し引いても、町の負担は数億円に及ぶと思われれます。社会の構造的変化や経済情勢を踏まえれば、この負担は、さらに財政を圧迫すると考えられます。子々孫々に負の財産を重くのしかけないため、単独公共下水道事業は合併処理浄化槽へ見直すべきと考えますが、町のご見解をお伺いいたします。

以上で私のすべての質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 答弁はよろしいですか。

○2番（鈴木喜市君） お願いします。見直しについてお願いします。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） お答えをさせていただきたいと思っております。

町の汚水適正化構想につきましては21年に見直しをさせていただきまして、目標年次を平成36年という形で見直しさせていただいてございます。議員さんおっしゃったとおり、想定人口も8,000人という形で想定をさせていただいております。その中で、既存の今あります集落排水につきましては3地区、町なかの公共下水につきましては家屋間距離等々の関係もございまして、県の指導もいただく中で、公共下水を実施したいということで位置づけをさせていただいてございます。

それ以外の区域につきましては、合併浄化槽での実施ということで構想の中でもうたわせていただいておりますので、合併浄化槽普及につきましては、なお一層努力していきたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで、2番、鈴木喜市君の一般質問は終わりました。

◇ 大 倉 正 幸 君

○議長（松崎 勲君） 次に、1番、大倉正幸君。

〔1番 大倉正幸君登壇〕

○1番（大倉正幸君） 議席番号1番、大倉正幸です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、私は、項目として3件の質問を用意させていただきました。

1件目は、自動体外式除細動器、通称AEDについて4点ほどお伺いいたします。

先日の防災訓練におきましても、消防署救急隊のご指導いただきまして、AEDの使用説明があり、大変勉強になりました。AEDは初期の救命措置に非常に有効な器具であり、高校野球の試合中に胸に打球を受けた投手が心肺停止になった、あるいはタレントの松村邦弘さんが、マラソン競技中に急性心筋梗塞による心肺停止になったなどの事故のときも、AEDの早期使用により一命を取りとめたことがありました。

そこで1点目ですが、本町内にも役場をはじめ、各公共施設、小・中学校等にAEDを設置済みと思いますが、民間施設を含む町内の設置位置、設置数については、町として把握されているのでしょうか。

また、民間施設に設置してある場合、その器具を非常時に借用することについて、設置責任者との話し合いはされているのかお伺いいたします。

2点目として、AEDの設置場所を町民の方々に周知徹底していただく必要があるのではないかと思います。本町には防災マップがありますが、残念ながらAEDの設置場所までは記載されておりません。次回改定時にはAED設置場所をマップに掲載してみたいかと思いますが、お考えを伺います。

3点目として、町で保有しているAEDの保守点検は万全なのかお伺いいたします。

4点目として、使用訓練について伺います。

一般町民については、先日の防災訓練が唯一の訓練の場と思いますが、町の職員の皆さんは、ほかの場所での訓練の機会を持っているのでしょうか。また、そのような機会がある場合、一般町民が参加できるようにはできないでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上が1件目、AEDについての質問です。

項目の2件目として、町民のバスについてお伺いいたします。

本町には、ご存じのとおりゆたか号、べにばな号の2台のバスがあり、折に触れ、町民の足として利用させていただいております。2台のバスは大きさが違い、利用人数、行き先などによって使い分けされているようです。

さて、1点目の質問として、それぞれの車両の利用状況についてどのような団体がどのような頻度で、どのような場所へ利用されているのでしょうか、その利用状況について伺いたいと思います。

そして、2点目として、予約について伺いますが、現在は利用希望日の1カ月前に申請することとなっています。聞くところによりますと、それほど予約が重なるということはないようです。

その予約方法ですが、団体や利用目的により優先予約をできるようにするお考えはいかがででしょうか。例えば、小・中学校、老人クラブの利用あるいはよさこいなど、本町の代表として町をPRしてくれる団体などに、一般予約よりも少し早く予約できるようなシステムづくりはできないでしょうか、お伺いいたします。

項目の3件目として、圏央道の工事の状況について伺います。

本日も、お2人の議員から圏央道についてのご質問がありましたが、町内のあちこちで工事が進んでおりま

す。笠森トンネルも開通し、町民もいよいよ利用できる日も近いかと、その日を待ち望んでおります。平成24年度の開通目標ということですが、先般の圏央道絡みの新聞報道において、いまだに2%の用地買収ができていないという記事を目にしました。その記事からは若干の日にちがたっていますが、用地買収について未取得用地の現状と今後の見通しについて伺います。

2点目として、(仮称)茂原長南インターチェンジの開通についての見通しについて伺います。

用地買収に関連すると思われませんが、現在のところ平成24年度開通として、ぶれてはいないのか、最新の情報があれば伺いたいと思います。

3点目として、圏央道開通に伴う花火大会の開催について伺います。

保安距離の確保により、現在の打ち上げ場を使用することは困難であることは町民の皆さんも周知の事実であります。だれもが歴史ある花火大会の存続を願うものと思っております。この大会の主催は町観光協会ではありますが、現在のところ、町としてどのようなお考えをお持ちであるかお尋ねしたいと思います。

以上3項目、9点を質問させていただきます。よろしく伺います。

○議長(松崎 勲君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長(藤見昌弘君) 1番、大倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

件名3件、そして要旨で9点でございますけれども、順を追ってお答えをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目の、AEDについての要旨、町内設置場所の把握についてでございますが、まず、町が所有している状況を申し上げますと、役場玄関の入り口と保健センターに設置してございますので2台、そして保育所に1台、海洋センターに1台、各小・中学校それぞれ1台ですので5台、合計9台が町で設置をしております。

そのほか民間施設で把握している現時点のことで申し上げますと、町内に内科医療機関が3軒ございますが、3軒すべてが所有しておるということです。

ほかに、グループホームの上埴生の里ですか、それと農協の長南支所と西支所、長南工業団地内の企業で2社という、またゴルフ場ではすべてで所有しておるということでございます。町内民間施設で、合計しますと15台を把握いたしているところでございます。そんな状況でございます。

次に、2点目のマップの作成についてということでございますが、現在のマップにつきましては、平成21年度に作成をいたしております。当分の間はマップの作成、現時点では予定はございませんが、今後、防災マップ等を作成する際には、AEDの設置場所は掲載したいと考えております。

なお、民間施設のAEDにつきましては、その企業のお客さんや社員を優先するものと判断いたしますので、マップ掲載については、理解の得られた場合と考えております。当面の周知といたしましては、町が所有しているAEDにつきましては広報に掲載する等を検討してまいりたいと考えております。

3点目の、町所有のAEDの保守点検についてでございますが、AEDの管理等に関する規定に基づきまして、それぞれ所管の担当課長等の管理者のもとで、毎日バッテリーの有無の確認を行っており、電極パットに

つきましては定期的に交換しており、万一の使用時に対応できるようにしております。

次の4点目の、使用訓練についてでございますけれども、平成21年度に職員全員を対象といたしまして、消防署による訓練を実施しております。また、小・中学校の教員につきましては、毎年プールの始まる前に、消防署による救急法の講習会の際に訓練を積んでおるといことです。

一般町民に対しましては、先ほども大倉さん申されておりますように、防災訓練の際にAEDコーナーを設けて、この数年間は毎年実施しているところでございます。今後も、町職員や一般町民に対し、防災訓練等の機会を通じて、だれもがいざというときに対応できるようAED訓練は継続したいと考えております。

次に、件名、町民バスの関係でございますけれども、1点目、2点目が一緒の答えになるかと思いますが、町民バスは、町内の各種団体等の健全な育成、振興及び住民福祉の向上を目的に、昭和48年から運行され、町民の方々からの要望が多かったこともあって、平成9年11月には、さらに25人乗りのバス1台を購入し、2台で運行しております。利用状況では最近2年間の実績を申し上げますと、べにばな号で平成21年度は129回、22年度が135回、ゆたか号においては、平成21年度が105回、平成22年度が92回となっております。

利用の多い団体としては、べにばな号、ゆたか号、いずれも小・中学校の校外学習等で228回、次に公民館関係の高齢者教室、歴史教室等で61回、社会福祉協議会関係の老人クラブ、移動教室等で45回の順で利用があり、これ以外の保健福祉関係の予防接種の利用等を含め、子供からお年寄りまで、2カ年全体で461回のうち367回利用され、全体の80%となっております。

次に、子供やお年寄りなどの団体に、優先的に利用させることができないかということでございますけれども、町では、基本的には町民バスの使用範囲、乗車制限など最低限の管理規定のもとに、子供からお年寄りまで隔たりなく1カ月前から申し込みを受け付けており、また、町は教育関係、福祉関係、事業関係等、各分野において事務事業を推進している関係から、特定の団体等に対する優遇措置はとらず、すべての団体等に公平に利用していただけるよう努めております。

しかしながら、教育関係など支障を来すおそれのある学校行事や、町の各事務事業の遂行においては、あらかじめ受け付けしている状況でございます。

こうした中において、同じ日を希望する場合は、既に申し込みがあっても時間的に運行が可能なときは、受け付けをし双方に了承を得て、できるだけ希望日に沿うように運行しております。

また、学校のように利用人数が多い場合は2台同時に使用することもあり、時には1台でピストン輸送するなどの工夫をして利用していただいていることもございます。

町では、できる限り町民の要望にこたえる形で、より多くの方々に利用していただくよう努めてまいりますので、特定の団体を優先利用させる方法は、現時点では考えておりませんので、ご理解いただきたいと思ます。

次に、3点目の圏央道についてお答えしたいと思います。

1点目の未取得用地の現状と見通しについて、2つ目が、(仮称)茂原長南インターの開通見通しについてですが、同時に答弁をさせていただきます。

圏央道の整備状況につきましては、(仮称)東金インターチェンジ・ジャンクションから、(仮称)茂原長南インターチェンジまでの延長21.6キロの4工区は、NEXCO東日本が、また、茂原長南インターチェンジ

から（仮称）木更津東インターチェンジまでの延長21.3キロの5工区は、千葉国道事務所が事業主体となり、両工区ともに、平成24年度中、すなわち平成25年3月までの開通に向け、現在本体工事を進めており、本体工事完了後の舗装工事、遮音壁、道路照明等のいわゆる上物工事は、両工区ともNEXCO東日本が施行していくと聞いております。

圏央道の開通に関しては、茂原長南インターチェンジから木更津東インターチェンジの5工区につきましては、地権者から用地の協力が得られないことから収用法の手続に入り、その手続に遅れが生じたことや、埋蔵文化財調査対象が発見されたことなどにより、開通目標が2年遅れたところでございます。

その後、両工区において収用法の手続を進める中、平成23年、今年の9月に千葉県収用委員会により、用地の明け渡し裁決がされたところでございます。

これにより、両工区における用地の取得状況ですが、5工区における長南町の用地、補償物件等の最終明け渡し期日は、平成23年10月24日となったところであり、これをもって収用法の手続は完了となり、長南町による用地取得率は100%となりました。他の市町村における未取得用地についても、平成23年11月24日をもって明け渡しが完了となったところでございます。

また、4工区につきましても、他の市町村で数件の未取得用地がありますが、最終的な明け渡しは平成24年、来年になりますけれども、24年2月となり、これをもって両工区の収用法における用地取得はすべて完了となると聞いております。

こうした状況の中で、圏央道及び茂原長南インターチェンジの開通の見通しですが、千葉県が事業を進めている、千田交差点からインターまでのグリーンラインを含め、工期的には厳しい状況とのことですが、25年3月を開通目標とし、鋭意工事を進めていると聞いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、開通に伴う花火大会の今後の関係ですけれども、お答えします。

圏央道の供用開始は25年3月の予定となっておりますので、平成24年8月予定しております花火大会、来年の8月ですけれども、この花火大会につきましては、現在の場所で実施できると期待をいたしております。

しかしながら、25年度につきましては非常に難しい状況でございますので、打ち上げ場と観客席との保安距離確保できる場所で現在協議をさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、花火大会は192年前の文政2年より開催されておりますので、その火を絶やすことのないように考えておりますので、今後とも議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方や関係者等のご協力をお願いいたすところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） ありがとうございます。

ちょっと私が聞きそびれてしまったのかもしれないんですが、2点ほど確認させていただきたいんですが、AEDについて、民間施設に数カ所あるということを伺いました。その器具を非常時のときに、恐らくその近くで事故があった場合とか、そういうときになるかと思いますが、借用できるかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、同じくAEDなんですが、町の職員の皆さんがそういう訓練の機会を持っていると

いうことですので、そのときに一般の町民の方にも参加できるような機会を与えていただけないかというところを1回目の質問で私したつもりでおったんですが、その辺のところを再度お聞きしたいと思います。

AEDについては、平成16年から一般普及ができるようになったと伺っております。その間も長南町に置いてあるAEDを今まで使用したことがあるのかどうかを一度聞きたいと思います。

実は、私の身近に保育所の職員がいるわけなんです、何回か使用訓練は受けたということなんです、実際使用できるのかと聞いたところ、全く自信がありませんという答えをいただきまして、熟練した方とか、よほど肝の据わった方でないと、人の命を扱うということは難しいかと思うんですが、そういうことで長南町でそういう事故があったのか、またあったとしたならば、その結果はどうであったのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、バスについては、優先の予約についてのお考えは今のところないということですので、これからバスの利用がふえまして、そういう重なることが多くなってきた場合には、またお考えをお聞きすることもあるかと思いますが、私自身、今回の回答をいただきまして、バスを利用する回数というのは、もう少し少ないのかなという気持ちがあったんですが、結構な利用回数があるということで、非常に有効に使われているんだなという感じを受けました。

それから最後の、花火大会の存続についてということで、これからも続ける方向で考えていただけるということで非常に結構だと思いますが、これから駐車場の問題とか、そういうところで非常に問題が出てくるようなこともあるかとは思いますが、ぜひこれは続けていただきたいというふうに要望させていただきます。

AEDについての質問について再質問させていただきます。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

○保健福祉室長（石橋弘道君） 申しわけありません、答弁がちょっと不足で申しわけありませんでした。

民間施設の設置責任者との協議がされているかということでございますけれども、実際協議をしてあるところは3者ということで、長生農協、長南支所と西支所につきましては、やはり地域に密着した農協ということで、当然お貸しするというお話はいただいております。

それから、グループホームの上埴生の里についても、すぐ近くであった場合は、お貸しすることは可能だというお話はいただいております。

あと、町内の医療機関はもちろん、確認はしていないんですけれども、目の前であった場合、借りに行けば当然貸してくれるものというふうに考えております。

あと、ゴルフ場と、それから工業団地の企業につきましては全く協議はしてございませんので、また機会がありましたら、その辺の話し合いを持ちたいというふうに考えております。

それから、職員の研修の際に、一般町民の方も受講させてもらえるかということですが、人数制限は若干あるかと思いますが、当然一般町民の方についても受講が可能なふうに、講習があるときはそういうふうにしたというふうに考えておりますし、また一般町民の方で各地域あるいは各団体等で、そういう講習会を設けてほしいという申し出があれば、私のほうで消防署ないし日赤等への調整もしますし、会場も含めて、そういう手配はしたいというふうに考えております。

それから、実際町にあるAEDを使用したことがあるかということでございますけれども、役場のAEDを

2年前に1回だけ使用したことがございます。たまたま夜間でしたけれども、ご存じかと思えますけれども、宿直の職員が心臓がとまる事態に至りましたので、たまたま残業をやっていた職員と、もう1人の宿直の職員でうまく連携がとれまして、まず救急車を呼んで、その間にAEDを用意して、たまたま研修をやっていて、とっさのときでも使えたということで対応はよかったですけれども、蘇生は、結果的にはちょっとできなかったということで、それをやっている間に救急車が到着して救急隊に引き継いだということですが、結果はちょっと残念な結果ということになりました。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 花火の関係で、ちょっとここではっきりあれしておきますけれども、今、打ち上げ場は圏央道の路面上になります。それで今私の基本的な考え方で、先ほど観光協会が主催ということですが、町の考え方の基本的なことは観光協会のほうへお願いをしておりますけれども、今の場所で見られるところで花火を上げて、上げられる花火を上げると、非常に難しい。今の場所で見えて、見られる、上げられる花火を今後長南町の花火大会で使う。ですから、保安距離とかいろんなものは、今の場所で見られるところから上げられるものを上げるんですから、ですからその辺を今あれして、まだ用地を当たれと言ったけれども、職員は当たったということを報告受けていませんけれども、あそこを当たれというような場所まで、私としては言っております。そういったことで、見る場所は同じだということで、現時点ではいるということを知っておいてください。ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） ありがとうございます。

AEDについては、聞くところによりますと、もう1分、2分を争わないと救急救命率が下がるというふう聞いております。なるべく町なかにあるAEDの機器は、すべて借用できるような方向で働きかけをしていただきたいと思います。

一般町民のそのAEDについてはよくわかりました。なるべくそういう機会があったときには広く広報していただいて、一般町民も参加できるようなシステムづくりをしていただきたいと思います。

花火大会についてはよくわかりました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松崎 勲君） これで、1番、大倉正幸の一般質問は終わりました。

◇ 加 藤 喜 男 君

○議長（松崎 勲君） 次に、7番、加藤喜男君。

〔7番 加藤喜男君登壇〕

○7番（加藤喜男君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問は2点ございます。

まず、1点目でございますが、委託費用の増加と今後についてということでございます。

役場の業務もIT化等によりまして、10年前とは比較にならないほど変化しておると思います。ほとんどの業務が、コンピューターなしにはできないと言っても過言ではないと思います。

このように業務が複雑化し、コンピューターでなければできない仕事、業務が多くなり、委託することがふえておることから、一般会計での委託費は、大体見ますと3億円、一般会計の7から8%程度を占めるんじゃないかなというふうに見ております。委託の中には国や県からの補助金に関係する業務もあり、そういう場合はよろしいですが、相当な金額であるというふうに個人的は思っているところでございます。

委託の種類も見ますと、特別会計を含めて200件以上ということで、毎年契約の業務も大変だろうと推測をいたすところでございます。

このような委託の項目、業務について、近隣市町村も似たようなところだと思いますが、このような金額まで行きますと、内容を精査してみることも必要だと思いますし、いろいろな削減は当然のことながら検討のことだと思いますが、委託費について町のお考えをお聞かせいただきたいというのが1点目でございます。

次の2点目でございますけれども、附属機関の設置状況についてでございます。

附属機関とは、執行機関、町におかれる審議会、審査会、諮問、調査のために、職員ではない職員以外の外部の有識者等を委員や構成委員として集め、附属機関で条例によって設置しなければならないというふうに地方自治法の138条の4に規定がされています。

また、このような附属機関の委員構成員については、地方自治法202条の3第2項で、非常勤職員であるというふうに規定をし、地方公務員法第3条3項では特別職の公務員であるということをやっております。それで地方自治法の203条では、報酬を払わなければならないというふうにされています。聞くところによりますと、近隣の自治体で、条例によらない附属機関が17ぐらいあるというふうな情報を聞いております。早急に条例化を進めるということ聞いております。本町において、地方自治法の138条の4に該当する附属機関についてどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 7番、加藤議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

件名で、委託費について、また、附属機関についてということでございます。

まず、1点目の件名では要旨として、委託費の増加と今後についてということでございますので、お答えしたいと思います。委託料の過去3年間の決算額をちょっと申し上げますと、平成20年度で2億1,100万円、21年度で2億3,100万円、22年度で約3億円と増加傾向にあります。

そして、本年度の当初予算では3億1,600万円を計上させていただいております。委託項目では220種にわたります。分類しますと、老人保護措置、訪問入浴サービスなど福祉系で、委託費が5,100万円が一番なわけですが、次に特定健診、がん検診、予防接種など医療系の委託費で4,400万円、電算処理に係る委託で4,100万円、浄化槽維持管理や清掃業務など、庁舎等の施設の維持管理に係る委託で3,800万円、測量や設計などの委託で2,900万円、地域公共交通や農振地域整備計画などの計画作成に係る委託は1,500万円、その他巡回バスや保育

所園児の送迎車の運行、財産台帳や道路台帳の整備などで、多種多様な委託で9,800万円となっております。

平成20年度に策定いたしました行財政健全化計画の主要な施策では、民間委託を積極的に推進する方針をとっておりますが、施設の清掃、警備や浄化槽維持管理など、業務がまとめられる委託は、一括で入札することで経費削減に努めているところであります。

町のいろいろな計画を策定する際、委託については、職員でできる部分は極力負担することで委託料の軽減に努めているところでございます。常に内容を精査し費用対効果を考察しながら、必要なものは委託することにいたしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、附属機関について。附属機関の設置状況についてという要旨でございますけれども、審査、諮問、調査のために設置される委員会などのことで、地方自治法上、執行機関が附属機関を設ける場合には、法律または条例の定めが必要となります。

しかしながら、実際の地方行政の活動においては、法令、条例の規定に基づかず、いわゆる設置要綱などに基づき設置された事実上の附属機関である私的諮問機関が数多く存在しております。

これは、地方行政にできるだけ多くの民意を反映させ、行政の民主化を図るとともに、専門化・高度化・複雑化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するための策として要綱などにより設置されたものであり、一定の役割を果たしてきました。

ところが、昨今の裁判例では、このような要綱による私的諮問機関への公金支出が違法であると判断されるケースも出てきており、近隣の自治体では、条例化の検討がされております。

なお、この近隣自治体の動向を受け、長生郡市では早速勉強会を立ち上げ、附属機関の洗い出しを行っております。長生郡市を見ますと、同じような附属機関が設置されておりますので、条例化においても統一性が図られる必要があります。長南町も対象となる附属機関が16ありますが、現在、県、広域を含め検討を重ね、近隣との同一步調をとる中で条例化を進めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

1点目の、委託の関係でございますけれども、今数値をお聞かせいただいて、昔から多いんでしょうけれども、今年度予算では3億1,000万ということで非常に金額的に多いということで、民間委託を基本にということと平成21年度に考えたということとありますけれども、民間委託した分だけ職員が減ったということでも困りますが、その辺の兼ね合いはよろしくお願ひしたいと思うんですが、今お聞きしたとおり、医療関係とか福祉関係には、いろいろな委託料が相当使われておるところであります。やむを得ないところもあるんでしょうけれども、毎年200件以上も契約を多分更新するんだろうと思います。どうしても契約更新になりますと、その契約内容、事業を早く始めたいとか間に合わないとかいうことで、契約を例年のとおりで早く行こうということで業者選定から始まり、いろいろなことを精査する時間がなくて、そのまま昨年度を踏襲して契約に及ぶということがままあるかと思っております。

契約の内容をよくつかむには、その事業をよく知らないとか契約事項に進まないということがあるわけで、余りにも、例えば人事異動をころころやってしまっ、行ったらすぐ契約しなくちゃいけないということで、例

年のおりの契約をしてしまう、中身を精査して、もう一度この委託が適正なのか適当なのか、もっとほかがないのか、いろいろな検討をする時間がないこともあるんじゃないかなと思いますので、その辺よく年度始め、契約については慎重にお願いしたいということで、その辺のお考えをまたお聞きしたいと思います。

一番喜ぶのは受託する業者でありまして、例年どおり契約をしてくれればラッキーということで、また1年金ももらえるというようなことで、そういうところもまあある業者もあるかなとは思いますがけれども、十分内容をその都度調べていただいて、契約をお願いしたいと思うところであります。

気になりますのは、いろいろ先ほど項目ございますけれども、私が一番気にしているのは、今も何年か前に契約をして委託したという話で、民間委託で町の財政課の何かな、要は、町が自分たちで考えなくちゃいけないものがあるはずなものを民間に委託して、民間から上がってきたと、じゃ、それをそのとおりやるかどうかは別として、そういう基本的なプランについては職員で考えるべきじゃないかと、そうそう委託を何千万も何百万も出してしていいのかと、もっと中身の入った計画をつくるには職員の英知を集めて計画してもらいたい。すべてがそうとは言っていないけれども、そういうこともあろうかと思しますので、検討をお願いしたい。

今の時代ですから、機械が非常に発達しておりますので、タイプライターでつくるような時代じゃありません。すべてIT化で、よそのものも参考にすぐできますし、いろいろな手段があって、いろいろな計画はそう難しくなくできるような気がしておりますし、改定版と言え前があるわけだから、それをまた少しいい知恵を出して、安く計画を立ち上げていただければということをお願いします。

それから、やっぱりコストを下げっていく、これは委託だけに限らない話だと思いますけれども、ご存じのこととは思いますが、町には職員提案制度実施要綱なるものが存在しておると思います。これは、職員からいろいろな知恵を出してもらって、それに対して検討して、いい知恵があれば昇給も考えましょうというような考えで、ある制度があるわけですから、この辺をよく検討いただいて、またこの辺の内容については、次回でもまたご質問させていただきたいとは思いますが、こういう制度をどんどん活用して、職員も町を変えるんだと、町長も変えるんでしょうけれども、職員も変える、議会も変えなくちゃいけませんけれども、その辺をよくまた検討いただいて、その辺のお考えもお聞かせいただきたいと思います。

委託の費用は適切なのか必要か、また価格は適切なのか、その辺よく考えて進めていきたいと思います。何点かお聞きする点がありましたけれども、そういうことでございます。

次に、附属機関についてでございますけれども、先ほども説明させていただいたとおり、近隣の市町村で17個くらいあって、今少し検討しておるようです。今お聞きしたところによると、全体で検討していくという話をお聞きしたところでございますけれども、要は、町長の諮問機関というか、町長がどこか大学の先生を呼んできて、町長室で別に教えてもらうのは、これは別に一向に構わない。職員を集めて何回会議をやっても、これは一向に構わない。これは補助職員を町長が使う段階ですから一向に問題ないわけですが、外部から人を呼んで組織をするということは、地方自治法の138条の4に該当する附属機関になってしまう。そうすると、その附属機関は報酬を払う義務があるということでもあります。これは地方公務員法によると、特別職というのは町長と私どもが特別職の公務員ですが、そういうことになるということでもあります。

報酬の支払い義務もあるし、費用弁償を受けることもできると。しなくていいのかもしれませんが、状況によっては費用弁償なくちゃいけないということでもあります。今聞くと、16ぐらいあるという話でお聞

きましたが、要は現状において、条例によらないで報酬を払っている、費用弁償を払っているということであると、これは厳密に言えば違法になる、地方自治法の違反だということになってしまうかもしれません。

近隣の市町村で問題にしたのは、要は、条例によらない組織に公金で報酬を払っているのは問題だと。5年間で何百万も払ったというようなことを言っておりますけれども、いずれにしても報酬で払ったのか報奨で払ったのかわかりませんが、いずれにしても、そういう会議を設ければお金は出ていくということで、これはもう仕方がないことだと思っています。ただ問題は何かというと、地方自治法に法律あるいは条例により、この組織を定めろということを行っているわけで、条例で定めろということは何を言っているかと言うと、議会を通しなさいと、要は、その組織をつくったところには、つくる場合には議会の議決を経て、その組織を立ち上げなさいということであり、それができていないということは言ってしまうと議会の軽視ということにもなるかと思えますし、議会もそういうのが出てきた段階で、その内容を精査させていただいて、こういう人でいいのかなと、もっと違う人も入れなくちゃいけないんじゃないかなとか、その条例、根本にこの条例が必要なかということもありますけれども、そういうところを見させていただくというのが我々議会の役目であり、その役目があるにもかかわらず、そういうことが議会に上がってこないということは、これは問題というふうに私はちょっと思いましたので、その辺をお聞きしました。

ちょっと取りとめないあれでしたけれども、先ほどの委託料の関係で、なかなか計画などは町で、内部でやったほうがいいんじゃないかというようなご質問、さらに今の話ですが、郡内で話があるという話を進めるということはお聞きしましたが、その辺の問題があるというご理解をさせていただいて、今後なるべく郡内で足をそろえる云々はありますけれども、もしそういうことで、これはおかしいなということであれば早急に検討させていただいて議会を集めていただいて、その条例を検討していくというふうなことになるかと思えますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、委託料の軽減についての再質問に対しての答弁をさせていただきます。ちょっと町長が先ほど答弁したのと、少し繰り返しになるところはあるかと思えますけれども、委託料を軽減するために町の施設管理や清掃、そういったものは今まで違う業者がやっていたんですけども、それを一括でまとめる浄化槽の維持管理については事業をまとめる、清掃についても、役場とか公民館、小・中学校ありますが、それらの事業を一つの清掃業務としてまとめることによって、3年に一度入札に付して、一番安いところと契約をしております。

残りの2年間はどうしているかといいますと、その事業者の評価、ちゃんとやってくれているのかどうか、そういったものを評価しながら、適正であれば、その業者と随意契約を残りの2年は結んでいるというような形をとっております。

次に、町の計画作成についてですけれども、この辺についてはどうしても専門家の持ち寄り情報、またその情報収集力、そういったものをどうしても必要とする場合のみ、計画作成についての委託をさせていただいておるところです。そのときには、必ず職員でできる部分は職員でやるということで委託料の軽減を図っているところ、この計画作成以外にも、町の清掃業務についても、ふだん職員が使うフロア部分については職員

でやっていこうというような形で、清掃の業務についても委託料の軽減を図っているところがございます。この民間委託についても先ほど町長が説明したとおり、いろいろな分野に分かれております。

それで、電算の委託についても、大体5年契約というような形のものの中にはあります。ただ町としては、会計の単年度の会計の原則がありますので、毎年度毎年度同じような契約をしていくような形になっております。こういったところも今、町の条例の中でも長期契約が結べるような形にもなっておりますので、こういったことを活用することによって、委託料の軽減を今後も図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

○総務課長（西野秀樹君） 附属機関の関係についてお答えをしたいと思います。

附属機関につきましては、すべてが条例で定めなければならないということになっているわけではございません。例えば法律がある場合には法律で定めるところでもありますので、だからすべてが議会にかかる話でもないわけでございますけれども、1点、附属機関が、今回問題になっている部分においては条件がございまして、例えば審査だとか審議あるいは諮問、そういった部分において外部の委員さんで組織している場合には、条例化が必要ですよということでございますので、それ以外で例えばその審査だとか審議だとか諮問だとかという部分ではない附属機関というのやはりあるわけで、それは要綱でも構わないということになっておりますので、その辺で各市町村とよく協議した中で、どれを附属機関とすべきなのか、附属機関でなければ、それはこのまま要綱なのか、あるいは廃止をすべきなのかというところを、今検討させてもらっているということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今、それぞれ担当から答弁をいたしましたけれども、私のほうからちょっとあれしたいと思っておりますが、まず委託費の関係ですけれども、かなり増えてきています。それで、今から三十五、六年前、昭和50年ごろ、議会でこういう話が出ました。それまでは土木の職員にしたって、平板かついで、みんな測量に行きました。それが全部委託委託で出したと。30年前の議会で、ちょうどその辺に今、石井議員さんが座っているところあたりの議員さんから、これだけ委託料が出てきたら職員要らないぞという話も出て、質問でありました。そのように、もう3億もかかるようになったんです。これは大変な。ただ、その委託料の執行の仕方については加藤議員おっしゃっているように、いろいろやっぱり検討しなければなりませんけれども、まず世の中が変わってきているということも理解してもらいたい。例えば税なんかは、全部今電算でやっているわけですね、電算処理するための書類をつくるのが、事務整理をするのが今の職員体制です。計算機を使ったり、そろばんを使っている人はいないんですね、みんな委託。世の中が委託で動いていますから。それで、その資料を集めたりつくったりするのが、今ですよ。じゃ、昭和50年ごろと比べたらどうかといたら、そのときから職員は、まずせいぜい3人か4人しか減っていないですよ、三、四人です。委託料からして人件費云々といったって、余り人件費かかっていないと、人件費がマイナスになっているということは大きな声じゃ言えないと思う。そういうふうに変化しているということも大きな原因でもある。

ただ、加藤さんおっしゃるような発注の仕方等々、それと加藤さん全部承知して言っているんだけど、

私が常に委託する場合、言っています。今委託して執行しておるものも、コンサルタントは何やっているんだというまで職員の顔見れば私言っていますよ。何のためなんだと、自分でやれてまで言ったけれども、私のところへちゃんと、私を除いてはやりたいということで来たから、じゃ、やれというふうにしたことがある。私は、それはいかなものかという半信半疑でありますけれども、そのくらい慎重に期して、質問している加藤さんは、今まで私がどうであったかよくわかると思うんです、職員に対して。そのくらい厳しくやっています。それで、提案制度のことも言われています。職員が変わればというのは、私はまさか職員が変わればということは、選挙のとき言えないから役場が変わればと言ったんです。職員が変われば必ず町が変わるんです。それを私は選挙で公約しているんだけれども、悪いけれども、やってくれないのが、これはやっぱり私の責任ですけれどもね。

ですから、去年の4月に、1年間を振り返った中では、役場が変われば町が変わるとするのは私は落第点だと。失格者だということを全職員の前で4月1日に言ってあります。そのくらい私は決意を持って皆様に約束したものができていないんです。職員がやってくれない、私は「おまえらがやってくれないから、失格者だぞ」まで去年の4月1日に言って、1年経過した後に言っています。そういったことで、私の厳しさというものはよく承知していると思うんですが、まだまだ私の力が足りないということで今後も努力しますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

それと、さっきの附属機関、ちょっと気になったから言わせていただきます。議会軽視という言葉が出ましたけれども、決してそういうことはございません。と申し上げますのは、実は、この話はもう少しだけ申し上げます。長生村でこれは出た問題なんです。それで、なぜこういうふうにすぐ問題視されたかというのは、もしこの問題で今支出しているものは、報酬あるいは何かの手当のようなものがあつた場合は、法令に反するわけですから、そのときの首長が負担するということになるんだということを、実はこの間みんなで話し合つてわかつたんです。「いや、我々が負担するんじゃ大変だから、早いとこ何とかしべや、みんなしてやるべや」というのが、郡内統一して検討すべということになっているんです。ですから、議会軽視じゃない。それはちょっと堪忍してください。みんないいと思ってやっていたんだけれども、法律に違反していたと。これは我々の能力不足ですけれども、みんながいいと思ってやっていたんだけれども、たまたま長生村で、やっぱり議会で、条例化していないで報酬払ってんだつたら、最終的には村長の責任だ、村長が返さなければいけないから、始まって、皆さんどうですかということで、長南もそうだ、みんながそうだということで、じゃみんなしてやろうと。そうすると広域にもあるんです。ですから、そういうことをみんなしてやろうじゃないかというふうになった。決して議会軽視ではございませんので、ひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） ちょっと不穏当な発言があつたことをおわびします。

委託の話でございます。私も町長の下で何十年も働いておまして、重々承知しておまして、町長の熱意、決意は十分理解をしておるところでございます。一応こんなような金額にもなっておりますので、先ほどからも言っているとおり、少し契約に当たってはいろいろ先ほども荒井さんからお話がありましたが、いろいろまとめたりいろいろやっているというのも十分承知しておるところでございます。契約に当たっては、それなりの知

識を持って、契約の内容がわかるという人間をつくって残しておいてもらって、契約を進めていただくということをひとつよろしくお願ひしたいと思うところでございます。

それで、委託の先の話でございますけれども、委託先、どこに委託するかという話ですが、いろいろ作業、いっぱい委託の項目がございますが、例えば自然環境の整備、要は草刈りとか、そういう関係のものについては当然町内業者、人に委託をしてっていると承知もしておりますが、そのほか町内にお金を落とせると、どうせ使うなら町内に何とかしたいと。じゃ、知識もないから少し教育しようとか指導しようとかということで、少しでも町内にお金が、どうせ使うお金ですから落とせればうれしいなど、ガス関係も私いましたけれども、ガスもあるし、今普通の特別会計、一般会計、多分ほとんどは専門家で、先ほど町長がおっしゃったとおり、コンピューターでやる話でなっていますから、無理な話は十分わかるんですが、そうは言ってもコンピューターも人間のやっている話ですから、それを使うだけの知識を有する職員を採用する、育成するということは大事なことであって、向こうの言いなりになってやらざるを得ないというのが、ままあろうかと思ひますので、それはまた職員の教育に十分力を注いでいただいて、少しでも委託が安くできると、数%安くすれば道路の一本ぐらい舗装ができるかもしれませんけれども、そんなことで今後の仕方についてご検討をいただきたいと思うところでございます。

委託については、そういうところで別に質問はございませんが、次に附属機関に関しましては、町長おっしゃったのは、法律に違反しているということをご自身が今お話をしたわけで、そのようにこちらも受けとめ、私も受けとめさせていただくということで、先ほどあった話は長生村の話でございますが、私もいろいろな情報を見ておりましたら、長生村にそういうのがあったんで、ちょっといろいろ法律をひもといて、わかる範囲でやったんですけれども、要は条例によらないでお金を払っていたというのが、そもそも長生村の問題だということで、今は違ったかもしれませんけれども当初そんな感じだったと。私の言っているのは、先ほども議会軽視と、ちょっと問題がありましたけれども、条例にして議会の議決を一度仰いでいただいて、議会でこういう検討会やっているんだと、じゃ1回やったらちょっと状況を確認しようかと、どういうふうになったんだということで、わかっていればそういうことも執行部さんと呼んで聞くこともできるかもしれませんが、先ほど言ったように、町長が町長室に呼んでちょこちょこやっている分に、これは一向に構わないと。皆さん執行部の中で、補助職員を使ってやるのは、これも構わないと。これはどんどん反対にやらなくちゃいけない話ですが、いざほかの人を外から呼んできた場合に、要綱とか云々でやっているというのがあって、それでもいいんじゃないかなということで、今、西野課長のほうから話がありましたけれども、どうかなと、もうちょっとその辺よく勉強会でもやっていただいて、外部の人を集めてやるには、補助機関としてやるべきだと僕は思ひます。それで、なおかつ正式に報酬を払うと、報奨じゃありません、報酬を払うと。なおかつ費用弁償も必要であれば交通費を払うということで、厳密にやるべきだというふうに考えるところでございます。

終わりに、その辺の関係、附属機関に関して、町長にもう一度ご見解をいただければと思ひます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 今、附属機関の関係で、今後の状況だと思ひますけれども、出せる、先ほども検討すると総務課長は言っているんですけれども、できるだけ多くを2月の次の定例会に出して、24年度の予算の中で

も報酬は、そういった物が出るんですけども、条例規定をした委員会の、できるだけ条例規定をした報酬等にしたいということで、できるだけ多くを2月定例会に提案させていただくことをお約束いたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで、7番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時47分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、9番、丸島なか君。

[9番 丸島なか君登壇]

○9番（丸島なか君） 改めまして、こんにちは。

9番議席の丸島なかでございます。

今年も師走に入り、慌ただしさが増す時期となり、本年最後の定例議会となりました。

今年1年を振り返りますと、昨年暮れから不審火が発生し、今年の1月、2月と町内はもとより長生郡市じゅうに広がった不審火事件でした。いつ自分たちのところに火の粉が飛んでくると不安な毎日を過ごしました。3月に入り、犯人も逮捕され、一件落着をいたしました。そのやさきに発生いたしました東日本大震災、かつて経験したことのない大津波、今もって30万人以上の方たちが避難生活を強いられております。

また、9月に野田総理が誕生しまして、国民は皆期待をしていたところでございます。しかし、ドジョウも泥沼に入り込んでしまった感があり、TPPや沖縄問題等、アクセルとブレーキが逆のような感じも見受けられます。

町としては、4月に議会議員の選挙がありました。8人の新人議員が誕生するなど、町としても大きく議会がさま変わりをいたしました。私は町民の声を行政へと届け、多くの提言をさせていただき、実現をさせていただきました。執行部の皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ちょっと二、三紹介をさせていただきますが、子宮頸がんの予防接種の実施、また65歳以上、住基カードの無料発行、ジェネリック医薬品希望カードの発行等々でございます。これからも町民の声をお届けし、実現できるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前置きが長くなりましたが、議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。町民の皆様からの要望、相談のあった中からでの質問でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の健康対策について、ピロリ菌検査についてお伺いをいたします。

現在、胃がんで毎年約5万人の人が亡くなっているということです。胃がんには特徴があり、世界で亡くなる人の56%が日本、韓国、中国に集中しており、東アジアの地方病と言われているそうです。そして、最近に

なって胃がんの原因は、95%はピロリ菌であることが判明いたしました。つまり、胃がんとはピロリ菌の感染が原因で起こるということであり、この菌の感染は生まれてから10歳ぐらいまでに感染をし、現在の感染率は10代では10%以下に対して、50代では約50%、60代以上ですと80%の方が感染者と言われているそうです。

胃がんリスク検診の検査方法は、採決による血液検査法で、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を進めるものです。この検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能で、早期がんの発見率が高いことや検査が受けやすく、多数の検診が可能であり、検査費用が安価であることが特徴でございます。

そして、検査の結果、胃の委縮がなく、ピロリ菌にも感染していない人をAタイプ、委縮はないが、ピロリ菌の感染が判明した人をBタイプ、そして委縮があり、ピロリ菌にも感染している場合をCタイプといたします。胃がんのなどの発症について、Aタイプの方は発症率が非常に低く、Bタイプの方もピロリ菌の除菌でかなり低くなると言われています。ポイントは、全体の約3割と言われるCタイプの方で、胃がん発症のリスクの高さを説明し、ピロリ菌の除菌や定期的に内視鏡の検診を受けることで、胃がんなどを大きく減らすことが可能と言われております。

群馬県高崎市は、平成18年度からこの胃がんリスク検査を医師会独自の検査として行い、今年度から市の検診として開始しているそうです。二十になったときに自己負担ゼロでこの検査を受けて、ピロリ菌感染の有無を調べます。そして、40歳から5歳ごとに70歳まで500円の自己負担で受けることができるそうです。手軽さが受けて多くの方が受診していると伺いました。そして、自分が胃がん発症の因子を持っていること、胃がんのリスクが高いことを認識することで、以後の定期的な検診やピロリ菌の除菌治療をする市民がふえていると伺いました。

そこで、本町においても胃がん対策として、こういった胃がんリスク、ABC検診を制度として導入してはどうかと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

2番目として、学校におけるがん教育の推進についてお伺いをいたします。

長寿大国の日本ですが、実はがん大国とも言われております。がんの正しい知識の普及が遅れているのが現状であるようです。国民の3人に1人ががんで亡くなっております。また2人に1人弱ががんになると言われております。日本人のがん検診受診率は、欧米の約80%に比べ、日本では非常に低いと指摘されております。その原因として、がんに対する正しい理解が十分にされていないことが考えられるとして、学校現場でのがん教育の推進が要望されております。がん教育を通して、がんの基本的な発生メカニズムや正しい知識を得ることで検診の重要性を理解することが大切だと考えます。

厚生労働省は、2008年10月、がん普及啓発懇談会をスタートしております。懇談会には多くの専門家も参加し、学校でのがん教育を実施することも検討されました。座長の中川恵一教授は、学校でのがん教育の重要性を説いております。遺伝子や細胞分裂等を広く学びながら、子供のころからがんの知識を持つべきであると重ねて指摘をされております。

そこで、がんに対する正しい知識を学ぶ機会をふやすとともに、充実したがん教育の実施を計画し、その実施は即受診率アップにもつながると考えます。本町の学校教育の中においてもぜひ取り組んでいただきたいと

思いますが、いかがお考えでしょうか。前向きな答弁を期待いたします。

大きい2点目といたしまして、安心・安全の町づくりについての1つ目ですけれども、デマンドタクシー導入についてお伺いをいたします。

近年、過疎地域を中心に、自家用車の普及や人口流出に伴う利用者の減少などで、バス路線の廃止、縮小が相次いでいます。こうした状況の中で、地域の足を守るため、路線バス、巡回バスの有効な代替手段の一つとして注目を集めているのがデマンド交通システムです。

デマンド交通とは、一定の区域内で乗り合いタクシーなどを運行し、電話予約に基づいて自宅や指定場所に順次立ち寄って利用者を乗車させ、目的地まで運ぶ交通サービスです。利用者はあらかじめ登録を済ませておきます。デマンド交通は、運行時刻や乗車場所が決まっている路線バス、巡回バスとは異なり、利用者が希望する時間帯にそれぞれの目的地までドア・ツー・ドアで移動できるため、高齢者や障害者など路線バスの停留所まで歩くのが困難だった人の外出が容易になるという利点があります。

こうしたデマンド交通システムは、自治体によって地域の実情に応じ柔軟に運行されており、通常は運行時刻や乗車場所を決めておき、予約に応じて個人宅などへの送迎も行う方式を採用している自治体もあります。山形県川西町では、デマンド交通乗り合いタクシーを導入した結果、それまでの町民バスと比べて約500万円の財政負担の縮減効果を上げているということも聞いております。

私は、8年前にこのことを提案させていただきましたが、実現に至らず、ようやくこのほど来年の1月中旬より試行運転されるようですので、大変うれしく思っております。どのような方法で試行運転されるのか、運行形態はどのようになるのか、お伺いをいたします。

2つ目として、トンネル内の道路照明についてお伺いをいたします。

町内を走っている国道409号線に2個の笠森トンネルがあります。残念なことに、トンネル内で死亡事故が起きました。事故を起こした運転手の話によりますと、急に暗くなり前が見えなくなった、特に晴天のときトンネルに入り、急に暗くなり、また明るくなったと思うとすぐまた暗くなり、目がついていけない状態だったのではないかと思います。それだけでなく、複合的にいろいろなことが重なり合って事故につながったものと思います。しかしながら、トンネル内の照明は、昼は明るくし、夜は照明を落として暗くてよいのではないのでしょうか。昼は暗く、夜になると明るくなっているようです。トンネル内事故防止のためにも町内に8個ほどあるトンネルもぜひ見直しをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

3点目に、信号機についてお伺いをいたします。

町内には信号機が18基ほど設置されております。新たに設置された信号機はよいのですが、古いものに関しては、朝、夕方のお勤時の際など、朝日、夕日などの中に入ってしまい、まぶしくて非常に見づらいので、ぜひLEDの信号機に変更していただきたいという声がございます。

また、県道長柄大多喜線の市野々地先、棒坂のY字路の信号機は、佐坪方面からおりていくと、青信号の時間が14秒ないし15秒で変わるので、3台ないし4台で赤信号になってしまいます。特に朝のお勤の時間帯は、皆急いでおりますし、車はつながってしまい困っている、もう少し青信号の時間帯を朝の時間だけでも延ばしていただきたいとの要望でございます。

もう1点、主要地方道市原茂原線の本台の入り口付近で交通死亡事故が発生いたしました。現場は変則十字

路になっています。ぜひ信号機の設置をお願いしたいとの要望でございます。信号機について3点、町としてのお考えをお伺いいたします。

4点目の青色パトロールカーについてお伺いいたします。

青色回転灯搭載のパトロールカーは、平成20年9月より配備され、運行が開始されました。夏休み、冬休み等、祝祭日を除いて、毎日ボランティアの方たちが町内を巡回してくださっております。ご苦勞に感謝をいたします。

しかしながら、ただ走っているだけでなく、アナウンスをすることにより一層効果があるように思います。春、夏、秋、冬の交通安全週間、また12月9日から1月3日まで年末年始特別警戒取り締まり等もございます。また県内で不審者が出て小学生の児童が犠牲になる事件が発生したり、子供たちの自転車事故も多く起こっているようですので、それらの啓発活動も含めて要望いたしますが、お考えをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 9番、丸島議員のご質問にお答えしたいと思います。

件名では2件でございます。

1点目の健康対策に対して、要旨でピロリ菌検査についてと、2つ目が学校におけるがん教育の推進ということでございますが、要旨2点目の学校におけるがん教育の推進については教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

それでは、順次お答えしたいと思います。

まず、1点目のピロリ菌検査についてでございますが、現在ピロリ菌検査を含めた胃がんリスク検査につきましては、国の指針が示されておられません。また、町ではこの検診について、事後指導や医療機関との連携などについても調整や確認がされていない状況でございます。

胃がんを発症している方は、ほとんどの方がピロリ菌に感染していることは事実でございます。しかし、ピロリ菌に感染していることは、直ちに胃がんの発症につながることでないことと、ピロリ菌を除菌するには、胃潰瘍以外の方については健康保険が適用にならないので、自費診療になることなどの幾つかの検討課題があると考えます。

今年度、千葉県民予防財団のモデル事業として、東金市が胃がん検診と同時に採決により胃がんリスク検査を実施しているとのことでございますので、今後それらの情報等により有効な検診と判断できれば、町の保健事業の優先順位を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

2点目は、教育長のほうから答弁をしていただきます。

それでは、件名2点目の安心・安全の町づくりについて順次お答えしたいと思います。

まず、1点目のデマンドタクシーの導入についてでございますが、平成23年6月から町では地域公共交通活性化協議会を新たに立ち上げました。地域公共交通総合連携計画の策定を目指して、現在検討をいただいております。

この協議会は、町民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、地域公共交通総合連携計画の策定のための協議を行うこととされております。今までに4回協議会を開き、来年1月中旬ごろからはいよいよ実証実験を行うこととなりました。その中で、デマンドタクシー、いわゆる予約制乗り合いタクシーの実証実験運行を行うことといたしました。今は国に許可申請中であり、1月の予定日までには運行できる運びとなっております。

内容につきましては、65歳以上の高齢者並びに1級から3級の障害者認定を受けている方で、移動の手段に困る方と限定をさせていただきました。これから実証実験に臨むわけですが、その結果を踏まえ、よりよい運行方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、トンネル内の道路照明についてお答えしたいと思います。

道路におけるトンネルまたはカルバートボックス内の照明施設につきましては、道路協会等による設置基準により定められており、標準で60メートル以上のトンネル等の施設については設置をしているところでございます。

また、交差点等の危険な箇所については警察署と交差点協議により、交通安全上必要な箇所については、警察署の指導のもと道路照明を設置しております。また、このほか基準より短いトンネルでも断面が小さく通常の明るさがない箇所については、防犯灯との併用により通行車両及び通行人の安全確保に努めているところでございます。

今年は東日本大震災による電力不足により、節電のために一時期支障がない範囲で道路照明灯を計画的に消灯させていただきましたが、10月以降は解除となり、町民の皆様には大変ご不便やご心配をかけたところでございます。

今後も道路やトンネル内の照明につきましては、維持管理費の関係もございしますが、必要な箇所については可能な限り整備をしていきたいと考えますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、3つ目の信号機についてでございますけれども、町内に設置されている信号機のLED化についてでございますが、茂原警察署の見解では、県全体の方針として、定期的に保守点検を現在年2回行い、その際、腐食や感知器の不良などの老朽化の著しい信号機を対象に予算の範囲内で新しいものに変更するというところでございました。そうした機器類の更新にあわせてLED化をするというものでございます。

町内の国・県道には、19基の信号機が設置され、4基がLED化されておりますが、この4基は新設あるいは腐食等があったことで更新されておりますので、劣化が激しいような信号機については速やかに警察署へ要望してまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、市野々棒坂に設置されている信号機の時間変更についてでございますが、茂原警察署でも数回交通量調査を朝夕にかけて行い、最近では9月下旬だそうでございますが、いずれも給田から大多喜方面の交通量が茗荷沢から大多喜方面の交通量の2倍程度あるということでございます。

一般的には、近くに信号機が複数ある場合は、センサー感知によって渋滞を招かぬよう時間を調整するというところでございますが、付近に信号機がないことから単独で時間を設定し、現在は給田から大多喜方面の青色で18秒、茗荷沢から大多喜方面が10秒に設定されており、双方ともに比較的短いサイクルで設定しているということでございます。

当該地区は市街地と異なり、双方の道路ともスムーズに通行できることから、信号の待ち時間を短くし、心理的にも余裕を持った運転に心がけるねらいがあるということでございます。今後、茗荷沢大多喜方面の交通量が多くなり、慢性的な渋滞が予想される場合においては、設定変更も検討するそうですが、現在の状況では変更は考えていないとのことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、県道市原茂原線の岩川地先に信号機を設置できないかということでございますが、この場所につきましては、長南町PTA連絡協議会からも要望があり、茂原警察署に要望しましたところ、警察では歩行者数調査を朝夕行ったところ、付近の歩行者及び道路の横断者が少なく、また道路の形状や付近の見通しがよいこともあって、現段階では設置は難しいということでございますので、これまたご理解いただきたいと存じます。

なお、ごく最近、警察庁の見解は、信号機について、必要性が低くなったものについては撤去を検討するよう都道府県警察に指示されています。全国に20万基余りある信号機は、経年劣化を考慮し、19年が経過したものは更新対象としているということでありますが、実際は財政面から過去3年の平均で半分程度の更新となっているということでございます。

このように信号機の新設、更新は非常に難しい面がございますので、道路改良工事や交通量の増加など、環境変化によって安全確保が必要な場所は要望してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、4点目の青色パトロールカーについてお答えしたいと思います。

青色防犯パトロールは、ご承知のように、犯罪や災害を住民自らの手で未然に防止するという住民個々の防犯意識の醸成とともに、地域における自主的な防犯活動を求めており、町民が安心して暮らせる協働の町づくり推進を図るため活動していただいているところです。

本町におきましては、現在、町防犯組合の方々を中心に交通安全協会の役員さん、PTAの方々、区長さんの一部、一般ボランティアの方々のご協力をいただき、主に午後の下校時間を中心に見回り活動を実施しております。

この青色パトロールカーは、あたりが暗くなると青色が目立ちますが、明るい状況では巡回しても何の車なのか判断がつきづらい面もあると聞いております。ご指摘いただきました放送を流しながらの巡回は、よりよい効果が期待できると考えますので、今後はテープを流しながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

壇上からの答弁はこれで終わります。

○議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

○教育長（片岡義之君） それでは、丸島なか議員さんの学校におけるがん教育の推進ということについてのご質問にお答えしたいと思います。

現在、健康に関する教育につきましては、小学校の3年生、4年生の保健の学習において、健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や態度を育てるということを目指して、それぞれ年間4時間行っています。5年生、6年生の保健の学習において、心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や態度を育てることを目指して、それぞれ年間8時間の指導を行っています。

その中で、6年生において、生活の仕方と病気の予防という学習の中で、生活習慣病がどのようにして起こるのか、予防するためにどうしたらよいかを学習しているところでございます。

また、中学校では保健の授業を1年生では年間13時間、2年生では年間18時間、3年生では年間19時間行っています。特に病気の予防に関しましては、3年生の生活の仕方と生活習慣病という学習の中で、生活習慣病は生活習慣とどのような関係があるのかを知り、生活習慣病の予防について学んでいます。がんの病気の関係につきましても、その中で、悪い生活習慣が主な原因であると言われている病気の中にがんがあるということを知らせています。その程度であります。

ご質問のがん教育の推進ということですが、現在、がんについて確かな予防策が見つかっていない状況があります。そのような中で、がん教育をするのは難しいものがあるというふうに考えています。教育として扱っていくからには、どうすればがんが予防できるのかということが明らかにならない限り、教育する内容がはっきりしませんので必要性が薄いと考えられます。また指導要領にも示されておられませんので、現段階では小・中学校で特別に時間を設定してがんを取り上げて教育を行う予定は持っておりませんが、先ほど申し上げましたように、生活習慣病の予防とのかかわりの中でどう進めていったらいいか、できることは進めていきたいと、その辺を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 大変ありがとうございます。

1点目のピロリ菌検査については、東金市が千葉県民予防財団のモデル事業として実施しており、有効と判断できれば、最優先で検討していただけるということですので、よろしく願いをいたします。ピロリ菌検査について以上で終わります。

2点目の学校におけるがん教育の推進についてですが、なかなか指導要綱とかも入っていないということで難しいとの答弁をいただきましたが、がんに関する正しい知識を得ることががん医療を受ける上で基本であると言われているということで、がん治療の医療技術はこの30年間大きく変わり、進歩してきました。昔はがんになると助からないと思われていた病気ですけれども、今は早期発見、早期治療で治る病気になってきています。がんになっているにもかかわらず、正しい知識、認識がないため、適切な治療が受けられない事態を招いている人がふえている現状があるようです。それを防ぐために、子供のころにがんの正しい知識を得ることの必要性が叫ばれております。

子供たちの周りでも親族の方ががんで亡くなっていたり、また子宮頸がんの予防接種などの開始など、がんは子供たちの身近な問題となっているにもかかわらず、学校における保健の授業では体系化されたがん教育はほとんどされていないと伺いました。

がん教育は将来のある子供たちのためでもあり、また子供たちの親はがんが発症しやすい年代になるため、子供たちから親に、検診を受けているのという言葉があれば、検診率アップにもつながっていくと思います。義務教育の時代にはがん検診や予防の大切さを教えることが、がん対策の最大の啓発活動になると思います。子供の命を守るためにも、がん教育を推進していただきたいと思います。再度要望いたします。

デマンドタクシー導入についてですけれども、これから巡回バスはどのようになりますか。巡回バスを利用

されている方にとっては重要な足であるわけですので、絶対なくさないでくださいねという声もございます。

また、一方では空バスだ、だれも乗っていない、税金の無駄遣いだと、両方の意見があります。試行運転をして様子を見てからでしょうけれども、巡回バスはどのようにしようかとされているか、わかる範囲でお答えしていただきたいと思います。

トンネル内の道路照明についてですが、いろいろ設置基準等もあり、60メートル以上のトンネルということだそうですが、ほとんどのトンネルが町内には照明がついていて、大変ありがたく思っておるところですけれども、たまたま昨日、永井のトンネルを通りました。1時半ごろでした。いつもですと電気がついているんですけれども、全くついていなく、真っ暗だったんですね。点検、維持管理をまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、信号機ですけれども、LEDと棒坂の信号の青を延長していただきたいということと、本台の信号の設置ということで、どれも何かいいお返事をいただけなくて、とても残念に思いますけれども、また折々に県のほうに、公安委員会のほうに働きかけを、町民が望んでおるところでございますので、言っていただければありがたく思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

そして、青色パトロールカーについてですけれども、もう実施をしていただけるといい答弁をいただきまして、大変うれしく思います。年末に入って、振り込め詐欺なども今まで以上に巧妙な手口で、振り込ませない振り込め詐欺という手口等で、今5,000件以上もの被害が報告されております。そして、空き巣なども被害を未然に防ぐために、侵入者の約7割は5分以内に侵入できないと犯行をあきらめる傾向にあるようです。また、侵入者は、事前に現場を下見してねらいをつけたりという、そういうことだそうですので、児童・生徒の安全を守ることは第一ですが、町内の安心・安全を守るためにも、アナウンスをしていただけるといいことですので、本当にうれしく思います。ありがとうございます。

それでは、がん教育の推進のことだけ、ぜひ。

○議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） 今、私の答弁の中で、丸島議員さんのおっしゃるように、おっしゃることはよくわかります、わかるんです。

ただ、やらないと言っているのではなくて、今後やるためには、やはり正しい知識というのはどういうものがあって、どういうものをきちっと子供に教えていくのか、伝えていくのかということを検討しないと、すぐやるというわけにはいきませんので、それも1校でやるわけにはいきません。全部の学校で進めるには、やる必要があると思いますので、ちょっと検討させてくださいということと、それから、今の教育課程の時間がもう決まっておりますので、今の保健の学習の中で進めるならば、今話しましたように、今行っているような生活習慣病とのかかわりの中でやっていく程度になるかなというふうに考えています。そういうことを今申し上げたので、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 大変ありがとうございます。

子供からお年寄りまで、本当にこの町に住んでよかった、生まれてよかったと、そう言っていただけるよう

な町づくりをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで9番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

◇ 森 川 剛 典 君

○議長（松崎 勲君） 次に、3番、森川剛典君。

〔3番 森川剛典君登壇〕

○3番（森川剛典君） 3番の森川剛典です。

それでは、議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

2件、4点についてお伺いをいたします。

主に方向性と取り組みについての考え方をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1点目、町の観光拠点についてということで、観光拠点として、道の駅などの将来的構想についてお伺いをいたします。

我が千葉県は、409号線沿いに観光施設が余り見当たりません。そういう中で、長南町というのは、どうも観光拠点というものがないのかなと、スポットが少ない。そこで、平成25年3月には横断道が開通すると言われておりますが、そういうご説明もありましたが、それに向けて観光拠点をどうやってつくっていくのか。これに向けては、道の駅という方法もあると思いますが、私が思っているのは、道の駅をただ単につくるということではなくて、大事なことは、そこに中身を入れていくことだと考えております。

その中身というのは、やはり町の特産物、そういうものが置かれて、それを町の町民がそこに置くことによって、自分たちがこういうものをつくっているという誇りや、そこに向けた活性化の一つとして必要ではないかというふうに考えておりますので、そういう観光拠点や道の駅ということの観点でどういうふうに考えているか。いろいろと質問された方もおりますが、重複する場面もあると思いますが、よろしくお願いします。

続いて、2番の町の財政についてであります。

1、平成23年度の予算執行状況について。

22年度の決算報告については、さきの9月定例会のほうで審議が行われました。この中で特に変わったことは、今回は特別委員会を設けずに議会全体の中でこの決算を話されました。ということは、特別委員会の報告も今回はありませんので、そういう決算審議を受けて、町のほうとしては、この決算審議のことを平成23年度の予算執行に当たってどのように生かしているのか。簡単で結構ですから、報告をお願いしたい。

それから、もう一つは、東日本大震災避難民受け入れに使った特別補正予算は、国からの補助金としていただけののかなと。その辺について、当初2,000万近くの予算でしたが、それがどう使われて、果たしていただけるかと、その辺についてお聞きしたいと。

2として、平成24年度以降の予算編成について。

ここで、細かく聞きたいということではなくて、方向性の問題なんです。町としては、町民の要望があった場合にどのように今後生かしていくのかなと。3月になってから、予算ができてから、それについてということでもどうこう言っても簡単に変更できるわけではありませんので、町民の要望をどんなふうに予算に取り入れ

ていくか。最近では、わかりやすい予算書、こういうものを見ると非常に予算関係がわかります。また、広報に載っている町の家計簿というのを見ると、これも非常に読みやすくてわかります。ただ、そういう報告はあるんですが、住民の方、町民の方、考えていることをこういうふうには予算に盛り込みますよと、なかなかそういう場面をちょっと広報あたりで見たことがないので、それをお聞きしたいなど。

2点目として、人口減少の中での予算規模のあり方をどうするか。

先ほど話した広報のちょっと数字を言わせてもらいますが、平成20年度、平成21年度、平成22年度ですが、借入額でお話をすると、73.3億、これが21年度には70.5億、マイナス2.8億減っております。22年度については68.7億で、1.8億と非常に減ってきております。では1人あたりはどうかというと、1人あたりは75万6,000円、21年度が74万円、これが1万6,000円減っております。22年度は73.2万円、8,000円減っております。

ということで、1人あたりの借入額も減ってきているんですが、第4次総合計画で8,200人を目指す町ですが、そこにたどり着く、急激な人口減少の中で、1人あたりの借入額というのはこれ以上減らないで、逆にふえていくような傾向もあるのではないかと。そうした場合には、長期的なビジョン、単年度を見ると、財政収入も平成20年度、40.4億が21年度には43.1億、22年度も43.1億と、財政収入的にはほぼ変わりませんが、これが維持していけるのかどうか。そういうところも考えていただきたいと。長期的な展望があるのかと、その辺についてもお伺いしたいなど。

そして、ここは難しいところなんですけど、過疎対策として、どういう予算を組んで、どういう事業を進めていくのか。過疎対策の予算としてはソフト事業ですね、こういうものについて使えるようにしていただいて、あとはどんなことをやっていくのかと。基本的に守りというか、整備についてお金を使うというようなお話を聞いているんですが、実際にこの町が過疎から脱却するためのお金、そういうものに使っているかどうか。あるいは、そういう予算にしていけるのか。どうもその辺がまだまだ弱いのかと思いますので、ぜひ過疎対策については、ソフト事業の分野でしっかりと使っていただきたいと、こう考えております。

そして、3番、経費の削減ということで、これらは重なっているんですが、先ほど加藤議員からもありましたが、委託費を縮小していくと、こういう話もありましたが、経費を削減することによって、町の予算が非常に重要範囲に使えるものがふえるという観点から申し上げたい。

今夏、電力削減15%、非常に無理だと思われた数字ですが、実は達成できた。町の予算を15%削れたと言ったら、これは大変なことになると思うんですが、少なくとも5%を削減できれば、43億で2億1,500万。そうすると、人口の減少に見合っただけでそういう負担が、1人あたりの負担が変わらない。また、そういう中で、過疎債も合わせていくと、非常にそういうところに使えるお金がふえる。そういう意味での経費削減ということで、非常に苦しいとは思いますが、実施できるかどうかについて、あるいは目標を持って取り組むことをお勧めしますが、どうお考えでしょうか。ということでお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、壇上での質問を終了したいと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 3番、森川議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、件名で2点、町の観光拠点について、町の財政についてということでございまして、1点目の観光の拠点については、道の駅などの将来的構想ということでございますが、現時点での町の観光資源というものは、社寺、お寺とか神社だとか、あるいはゴルフ場が代表されておりますが、スポット的な観光といたしましては、各種観光施設等で実施されていますイベントなどでの町特産品の販売でございます。

そのようなことから、各種観光施設を結ぶ情報発信拠点としての機能や、人が集まり、交流するという意味合いを持った道の駅的機能を備えた場所は今後必要と考えられますが、町の土地利用計画の位置づけといたしましては、圏央道インター連絡道路と国道409号線の交差点地域の交通関連施設パークアンドバスライド、直通バスの関係や商業系施設を位置づけておりますが、いずれにしましても民間活力の活用をする中での計画となっております。

町としても支援をできるだけしたいということで、先ほどのご質問にもお答えしておりますように、町が道の駅を計画して実施するというものでなく、民間の力でひとつお願いをし、町ができるだけ支援していきたいというようなことを、現時点では、道の駅については、基本的には考えておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、次の財政についてでございますが、23年度の予算執行状況、あるいは24年度以降の予算編成について、諸経費の削減については順次お答えしたいと思います。

まず、23年度の執行状況でございますけれども、去る11月9日から14日にかけて監査委員さんによる定期監査が実施され、執行状況を報告させていただいたところですが、これはもちろん上半期のことでございますけれども、一般会計における上半期の状況については、予算額に対しまして52.3%の執行率となっております。予定されております事務事業や工事などについても、ほぼ予定どおり執行しており、順調に推移しております。

また、東日本大震災避難者受け入れ対策費について、精算も完了したために、今回の補正予算に計上させていただいたところでございますけれども、歳入については、特別交付税において、東日本大震災被災者受け入れ対策費として精算され、12月と3月に交付される予定となっております。

なお、今順調にということで申し上げましたけれども、先ほど来、交通巡回バスの関係で今検討いたしておりますけれども、若干その辺が遅れてはおりますけれども、鋭意努力して何とか結果を出していきたいと、成果を上げたいというふうに考えているところでございます。

次に、24年度以降の予算編成についてでございますが、町の予算編成につきましては、3カ年実施計画に基づき作成した予算要求を各室から提出してもらい、調整をいたしております。要望を生かすプランが必要ということですが、住民の方々の要望については、直接または区長さんなどを通じて、担当室にて随時受け付けております。災害や急激な社会状況に対処する緊急的、突発的の事業を除き、受け付けた要望事項については、必要性や緊急性や優先順位を検討し、3カ年実施計画に反映させ、それに基づき編成を行っております。

今後も慎重に協議、検討し、予算編成を行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

ですから、住民から要望されたものについては、突発的、緊急性等々を除いては、やっぱり3カ年実施計画にのせて、順次財源の許す範囲内で執行していくということで、現時点では処理をいたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

人口減少の中での予算規模のあり方ということですが、一般会計の平成22年度では37億8,000万円、23年度

においては41億4,300万円と当初予算を計上しましたが、長南町と人口や産業構造が似ている類似団体と比較しますと、歳出総額の平均が45億円程度となっておりますので、ほぼ適正規模と考えております。

しかしながら、今後少子高齢化の進展は続き、住民税などの自主財源の確保は極めて困難になる一方で、高齢者の医療費や介護給付費などの住民福祉を支える扶助費は増加すると予想され、予算編成に当たってはますます事業の取捨選択、事業費の削減が必要となってきます。さまざまな状況の変化や厳しい財政状況を認識し、行財政健全化促進計画に基づき、常に事務事業の総点検、積極的な見直し、再構築を図ることにより、真に必要な要求、要望にこたえる予算編成に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

なお、過疎債についてでございますけれども、過疎地域自立促進計画に盛り込まなければ対象とならないということは、既にご承知かと思っておりますけれども、本町としては、過疎債を利用し、特別な過疎対策としての事業を実施する手法ではなく、有利な財源の一つとして過疎債を利用していききたいと考えております。

と申しますのは、今も申し上げましたいろんな実施計画を持っておりますが、その実施計画を過疎債の過疎地域自立促進計画というものに置きかえれば、過疎債が対象になりますので、一般的な借り入れ、一般起債を起こすことよりも、過疎債を借りた方が後ほど償還にも有利ですし、いろいろな有利な点がございまして、過疎債を借りて過疎対策事業をやるという手法は今とらないで、一般的な町の予算執行の中で、過疎債で対応していくものを決めておけるといのが現状であって、当分の間そのような形で進めたいということでございます。

次に、諸経費の削減についてでございますが、人件費、負担金、公債費、債務負担行為以外の経費については、10%削減を目標に予算編成に取り組んでいるところでございます。高齢化社会に伴う介護給付費等扶助費などの義務的経費の増加に吸収される結果となっております。行財政健全化促進計画に基づき、各種経費の削減を行います。住民サービスの低下を起ささないように、無理のない範囲で事務事業の縮減を行い、健全なる財政を目指していききたいと考えております。

先ほど森川さんの質問ですと、節約というか、諸経費を削減したものをほかの事業、特別な何かほかのものをやるようにしたらというようなご趣旨だったと思うんですけども、今、予算の編成そのものが、事業費等いろいろそういった諸経費について削減したものを、全体予算を眺める中では、それを10%減額しないと、いろいろと要望、また町が計画した事業の執行ができないと。ですから、削減したものを何か新たに事業として住民に給付する事業に充てるということは、現時点の予算編成の中では財政的にも無理があるのではないかと。また、予算編成という基本的な考え方というものは、全体の中で、節約する中で、より多くの事業を執行して給付に充てていくというのが執行者として大事ではないかと、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願いをしして答弁を終わります。

○議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） どうも答弁ありがとうございます。

それでは、再質問ということで少し質問をさせていただきます。

町の観光拠点ということですが、横断道ができて、計画的とか土地の発想とかはある程度できているというのは今日伺いました。その中で、町長のお話しされた、やはり民間活力に任せる、町がやれということ言うわけではないんですね。その中で、余りにも待ちの姿勢では何も進まない。待っている姿勢では物事は進まない

いんじゃないかと。やはり民間活力でも引き出していかなければいけないと。

もし民間活力、特にこの長南町の人たちというか、中には、やはり小幡議員が言った頭脳はあるんでしょうが、そういうところに積極的にやっていくという人はなかなかいないと思うんですね。そういう意味での人材育成を今後図っていく、あるいは呼び込んでいくと、そういうことをしなければ無理だと思いますので、その辺については、やはり計画についての目標ですね、この年度についてはこんな目標も立ててみるとか、A案、B案を立ててみた中で、これはいいとか悪いとか、そういう議論ぐらいは闘わせてほしいんですね。

あくまでも、民間でもこういう民間の案があったらいいだろうとか悪いだろうという、そういう判断基準がないと、ただ待っていたら10年待ってもなかったと、それでは困りますので、ひとつその辺については待つにしても積極的な待ち方をさせていただきたいなど、そのように考えます。

それから、町の財政のほうについて、執行状況についてはそのままでもいいのかなと考えますが、住民の要望にこたえるというのは、区長あるいは直接に住民のこともあるでしょうが、私は1つとしてアピールが弱いのではないのかなと。なかなか町の予算に特徴やアピールをつけるのは難しいんでしょうが、今年度についてはこういうところに力を入れますよとか、その辺の住民の要望があったので変えていきますよとか、そういうアピールもしていただきたいと。そうでないと、ただ漠然と執行されているような感じもいたしますので、そういうことを含めて、住民の要望を聞いた結果の予算になっていますよと、このような方式をとっていただけるといいのかなと。かなりわかりやすくなってきていますが、さらにきめ細かくしていただきたいと、要望ですね。

人口減少の中で予算規模とありますが、やはりこれは過疎債と含めてお話をさせていただきますが、公債費比率が20年度は4.5億、21年度が4.6億、22年度が4.3億と余り変わっていないんですね。この中で、町長が先ほどお話しいただいた過疎債は、自由度のつくような財源にしていくと。要するに財源を動けるようにするためには、過疎債に名目をつけないというお話なんですけど、非常に広がっていると思います。22年度でいえば、歳入が43億ですか。それで歳出については40億ということで、借りた翌年に7割返ってきますので、ちょっとこの公債の中に過疎債があると地方交付税がふえるんだよと、そういうからくりがあるんですけども、そういう中で、だんだん使える幅がふえてきているんですね。ですから、それについてふえていけば、確かにいろんなことに使えるんでしょうが、過疎債を使うとして、過疎のためにこんなことをしているんだ、こういう事業があるんだよと、やはりそれを打ち出してもらいたいと。

最近の話の中では、上小野田で「てとてとマーケット」というのがありました。こちらは5月に500人ぐらい来た。今回ちょっと把握はしておりませんが、かなり500は軽く上回っていたと思います。ある民家、たった1軒の民家の庭、その中に会場があつてやっていると。非常ににぎやかで活性化していると。自分たちが自分たちのためにやっているから、やはり非常ににぎやかなんですね。こういう交流事業、あるいは公民館のほうにもせっかく交流教室ですか、協働サロンから生まれたと思うんですが、そういう交流していく中でも、やはり予算化をある程度していただくと、人と人が結びついて話し合う中で活性化が進むと思いますので、単に整備だけにお金を使うのではなくて、せっかくソフト事業に使えるということですので、そういうところにも人と人の交流が活性化になる、過疎で人口は減少していくけれども、その中の住民は元気になっていくと、そういう施策のようなところに予算も振り向けていただけたらと考えますので、その辺お願いします。

最後に、10%を目標に削減をいただいていると、こういうことで、考え方については今お話ししたとおり、自由裁量ですか、そういうお金がふえると。そのためには、やはり今後削減をどうしてもしていかなければいけないでしょうということで、そういう取り組みをやがては、今は方向性の問題ですが、こんなふうに努力をしていると。

この間、議会のほうの事務局に聞きましたら、印刷を自分たちでできるものは今するようにしましたと。小さな取り組みですが、やはりそういう方向を目指していくことが、経費の削減をしていく、無駄なお金を使わずに、町税を安くできるとは言いませんが、効率的に使っていきけるような方向になると思いますので、この辺について、要望について、もう少しお答えをいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） いろいろと要望的な、あるいはこうしたほうが、あるいはこうしようというようなご意見的なものをちょうだいいたしました。それに対して私の考えを申し上げたいと思いますが、まず道の駅、そして私ども執行部として、救いと申しますか、なるほど、じゃ、やっぱり森川さんもわかってくれているんだなということは、積極的な待ち方ということで、これは言葉としては、非常に私どもとしてはおっしゃるとおり進めなければならないということはおくわっている、積極的にだから待つと。

それで、私は午前中の質問にも答えておりますように、やろうというものには、できるだけことは町はしていきたいと。わかりやすく言えば、助成などもよく皆さんと話し合っ、やれるものはやっていきたいと、こういうふうなことを言っているわけでございまして、今、道の駅的なものが1カ所、ちょっとどこかわからない、まだやっていると思うんですが、4カ所ぐらいあるんですが、実は、私がお世話になって二、三年ですから、10年ぐらい前ですね。はっきり申し上げちゃいますけれども、今、豊栄農協の跡へ今関先生が開業しておりますけれども、あの場所を道の駅にするんだということで、意気込んで私どものところへ参ったことがございます。それで、たまたま農協があそこをなくすということでございますので、私もすばらしいことだと思ったんですけども、会合に来いと言うからちょっと出向きました。出向いて皆さんと一緒に話し合っておるうちに、私が1時間ぐらいいる中でこういうことを申し上げました。皆さん、ひとつ皆さんにどんどん朝夕買いに来ていただくには、皆さんがこれはすばらしいというものでなければ来ませんよと、そういったことでというようにいろいろ話をしたら、1週間ばかりたったらやめましたとみんな言ってきたんですよ、代表の人たちが。

というのは、今4つある道の駅が大体3,000万近いと思うんです。3,000万売っているところもあると思います。ですから1億以上ちょっと売っていると思うんですね、購買力としては。ですけれども、現在はそういうことは耳にしませんけれども、以前ですと、やっぱり町なかの商店がございまして、みんながつくったものじゃなくて仕入れてきて売りますから。野菜屋をつくるようなことを、まさか野菜を販売するようなことを進行してという部類もいたんですよ、言ってきたと。非常に難しかったわけですよ。ですけれども、現在はそこまでそういう団体が、もう野菜を仕入れてきて売るといふものを町が振興するなというふうなこともないと思いますけれども、いずれにしてもこれは非常にやっぱり難しいわけですよ。

それで、今、給田にあるやつが事業主体が農協なんです。そうすると、地域のといっても東地区、大体地域という東から西の市野々とか近いのがあれなんですけれども、いろいろなものが、やっぱり農協さんが事業

主体ですから、海岸のほうのものも持って来てやれるんですが、あれを本当に地域でやろうとしたら、やっぱり仕入れてきて売らようになってくるわけでございます。

非常に難しい面もございますけれども、ただ私は職員によく言っていることは、商業地域、豊栄のセンターのほうへ指定したと、その場所へ何かができると。ですから例えばレオならレオが来て、人があそこへ集まれば、そこで何かを出すものがいてもいい。人が集まる場所で何かを売らようにすれば、人が来れば来るところで、そういうものをすれば、活性化につながるような、大勢の交流ができるんだというようなことをよく言うんですが、いずれにしましても非常にこれは難しい問題でございまして、森川さんも先ほど言われた積極的な待ちということについては、全く私も同感ですが、力をいろんな面でやってくれるというものについては、積極的にお手伝いをさせていただくということで、ひとつご理解いただきたいと思っております。

それと、過疎債を使って過疎脱却のためのいろんな事業ということでございまして、先ほども申し上げましたように、全体計画の中で、その中で財政手当てをするのに多くの事業を、例えば40億なら40億の事業を執行するには、一般的な起債、借金をしてやるよりも、過疎債を借りたほうが当然有利ですから、そちらの起債にかえて、過疎債にかえてやっておると。

というのは、起債も決して、先ほどのやっぱり質問の中で、1人当たり幾らというものが出ておりますけれども、そういったものもよその町村に比べてうちは高いものですから、私としては、普通の起債ができる分、最近やったことでは、例えば利根里のほうに行けば、長南中学校の向こうの道路をやっておりますけれども、あれも一般の起債で率のいい起債を借りてやるものを、過疎債に振りかえてみたりなんかして、過疎債のほう有利だからということをしているわけですが、いずれにしても有利な使い方はさせていただきますけれども、その過疎債によって過疎地域を解消するような方策というのは、これは6年ぐらい続くことを期待しております。あるいはもっと続くかどうか、まだ今のところあれなんですけれども、いずれそういった形で対応できることも視野に入れながら、今後に当たっていきたく、こういうふうを考えておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。そのほかについては、要望ということで承っておきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 最後に、意見の違うところだけ。

過疎債の、確かに借りかえると財源的に当然、道路だったら4割負担、過疎債だったら7割が交付金で出てくる。当然、過疎債だと財源が同じものだったら浮いてきますよね。まだ苦しいんでしょうけれども、やはりそういう有利な面というのを、道路をつくることもそれは過疎の整備として必要なんですけども、もう少し人材活用というんですか、そういうところに過疎債を借りて、過疎を脱却、あるいは進まないように、維持するためにこういう予算措置をしていますと。それじゃないと、ただ何とか財政だけ守ってだけで、じゃ過疎債はあと6年で終わるかもしれませんね。そのときにはそれで、じゃ財源が今度苦しくなって終わりだと。

せっかくのチャンスだと思うんですよ、過疎債が使えるというのは、それだから全部使えというか、アクセラをふかせとは言いませんけれども、その一部を、こうしたら過疎から脱却できるんじゃないかという何かに、といったら特に人材。人が話していく中では、にぎやかに道端で話している中でも、いい話がいっぱい出てきます。うちのほうでも人がたくさん集まったら、公園をつくらうとかいって公園ができたりしますので、そう

いうコミュニケーションの活発化に向けた予算に、過疎債が発生するものについて、財源を過疎の方向に名を打って使っていただけないかと。意見の違うところですので、考えていただくということでの要望をいたしまして、終わりいたします。

ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで3番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

あす8日は議案熟読のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

あす8日は議案熟読のため休会とすることに決定しました。

なお、12月9日の会議は議事の都合により、特に午後2時に繰り下げて開くことといたします。

本日はこれで散会します。

(午後 2時19分)